

次期総合計画策定に向けての
提言書

(案)

箕面市民会議

～ 箕面市市民会議からのメッセージ～

- 箕面に生まれ育ちそして今もこの地で暮らしている市民や、他地域から最近移り住んできた市民など、参加者のまちとのかかわり方はさまざまです。市民の代表でも、地域や市民活動団体の代表でもない私たちですが、「このまちが好き」「このまちの元気を次世代に残し続けたい」との熱い思いから、「市民会議」に集まりました。
- 「大きく変化する社会環境にあっても、「住みみつづけたいまち、住んでみたいまちとして、箕面のあしたを次世代に残していくには、なにをどのようにしていけばよいのか」、「多くの市民がこころひとつに、自ら進んで参加するまちづくりには、何が大切なのか」という命題に、会議に参加できない多くの市民の皆さんに想いはせながら、わたしたちなりのさまざまな視点で、活発に多くの論議を重ねてまいりました。
- 「市民会議」の役割は、わたしたちのまちに対する市民ならではの想いを、次期総合計画の「基本構想」に反映することにあります。私たちの想いは、「基本構想」にとどまらず、より具体的な施策につながる「基本計画」まで及び、提言の範囲をより広げることになりました。
なお、本提言書では、地区別計画までは言及できませんでした。
- また箕面市が全国各都市に先駆けて制定した箕面市まちづくり理念条例にある「まちづくりの主体は市民である」という市政理念は、私たちの強い想いでもあり誇りでもあります。市民がさまざまな領域で“もっと”地域社会にかかわり「あしたの箕面づくり」に参加するまちへ発展できるかどうか、行政・議会の役割の重さとともに、重要な決め手となる時代になりつつあると考えます。
- これからの総合計画の位置づけも、行政の総合計画から、市民のまちづくり活動にも共通指針となる“地域社会の経営計画”へ発想転換することこそ、私たちのまち箕面にふさわしいと考えました。したがって、私たちは、“地域社会の経営計画”としての総合計画へ、提言を行うものとしします。
- この提言が、わたしたちの想いをも含め真摯に受け止められ、より多くの英知を加えながら、魅力ある箕面をめざす次期総合計画に反映されることを、強く望んでやみません。
- 私たち（箕面市民会議）の活動は、本提言書の市長への提出でもって一区切りとなりますが、今後、議論の場が「策定委員会」「審議会」へと移っていくことになることから、市民会議からも代表者を2名ずつ送り出しますので、「箕面市民会議」としての活動を継続し、代表者の活動をサポートしながら、2010年3月の審議会答申にいたるまでの議論を見守っていきます。
また、このような市民活動が、市民と行政との協働を推進する「まちづくり市民会議（仮称）」などの活動に発展していくことを期待しています。
- 最後になりますが、ご意見いただいた市民の皆様、各市民活動団体、他都市の皆さん、箕面市職員の皆さん、そしてアドバイザーの阿部さん、コンサルティングいただいた島崎・今西さん、ご協力ありがとうございました。

「次期総合計画策定に向けての提言書」について

本提言書は、次期総合計画の策定に向けて、これからの10年間の箕面市のまちづくりの方向性や進め方について、箕面市民会議(公募市民51名、サポートスタッフ26名の合計73名で構成)において、1年4カ月にわたって行った検討成果をとりまとめたものです。

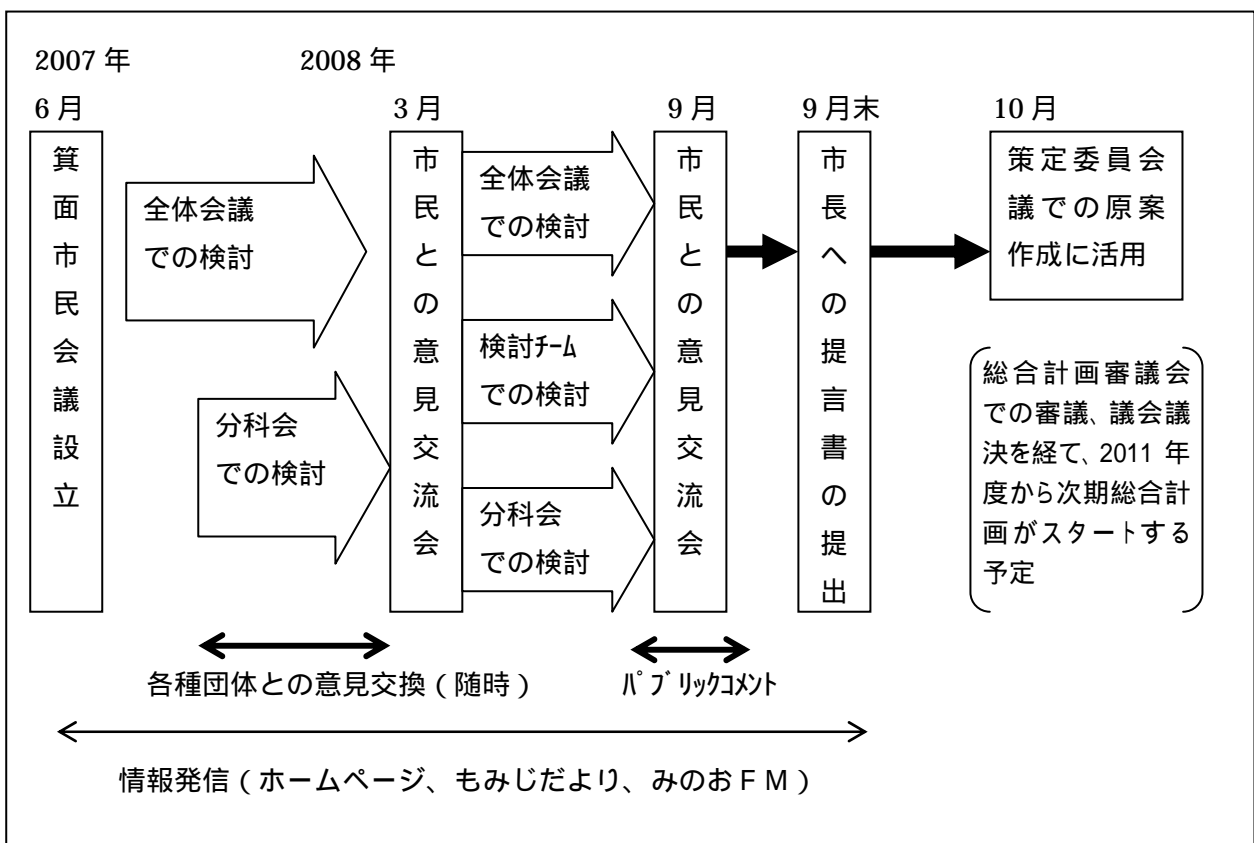
毎月1回の全体会議のほか、6つの分科会を組成しテーマ毎に検討を進めました。市内で活動しているさまざまな団体との意見交換のほか、2008年3月及び9月には「市民との意見交流会」を開催しました。2008年8~9月にパブリックコメントを行うなど、より多く市民の声を取り入れながら提言書作成に取り組みました。

「提言書」は、主に次期総合計画における基本構想に相当する部分として、分科会での検討成果をもとに参加者有志による「検討チーム」を組成し作成しました。また、「提言シート集」は、主に基本計画に相当する部分として、6つの分科会が連携・協力して作成しました。

なお、「提言シート集」については、分野を網羅して作成するのではなく、市民の視点から特に積極的に提言していきたい分野について提言を行いました。また、次期総合計画の内容とは直接かわりはないものの、これからのまちづくりにおいては、市議会に対する期待がより一層大きくなることから、市議会に対する提言も盛り込みました。

本提言書は、2008年9月末に市長へ提出し、次期総合計画の原案を策定する「箕面市総合計画策定委員会」における議論の「たたき台」として活用され、また、同策定委員会へは、箕面市民会議から2名の代表者が委員に加わる予定です。

[提言書作成の流れ]



【目次】

1 . 新しい時代の総合計画	1
(1) 総合計画策定の5つの視点	1
(2) 総合計画の構成	2
(3) 総合計画の位置づけ	3
2 . 今後10年の箕面市を取り巻く社会変化	4
(1) 少子高齢化と人口減少	4
(2) 地球温暖化問題の深刻化	4
(3) 労働格差と労働人口の減少	4
(4) 価値観の多様性と地域社会文化	5
(5) 成熟社会の生活不安	5
(6) 地方分権改革の現実化	5
3 . まちづくりの基本となる考え方	6
4 . 将来都市像	8
(1) 「わがまち・みのお」の姿	8
(2) まちづくりの目標と基本方向	9
5 . まちづくりの基本方向	19
(1) 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち	19
(2) 子どもたちの夢が育つまち	26
(3) 地球環境さきがけのまち	33
(4) 「箕面らしさ」を活かすまち	38
(5) 誰もが公共を担い、みんなで作るまち	45
6 . 自治と協働の地域経営	51
(1) 地域経営改革の視点	51
(2) 地域経営改革推進のための取り組み	52
7 . 市議会に対する提言「市民に関かれた議会へ」	54
(1) 現状と課題	54
(2) 期待する主要な取り組み	54

1. 新しい時代の総合計画

総合計画は今後のまちづくりの方向性を明らかにするものですが、それは行政運営の基本指針であるとともに市民活動の行動指針ともなるべきものであり、いわば市民・行政共有の「地域経営計画」です。箕面市の行政は「管理運営」から「経営」へそのスタンスを変えることが求められており、総合計画も「管理執行計画」から「経営戦略」へとその性格を変えていく必要があります。また、市民も地域の経営を行政任せにするのではなく、自ら経営に参画することが求められています。即ち総合計画は市民も行政も地域経営の担い手として役割を分担し、互いに協力し合って推進、実現する計画なのです。

したがって、総合計画は市民、市民団体、事業者、行政といったまちづくりにかかわるすべての活動主体にとって、その理念と目標像がわかりやすく、しかも共有できるとともに、めざすべき役割分担や施策の成果を確認でき、誰にでも存在感のあるものでなければなりません。また、財政状況の変動や市民ニーズの大きな変化にフレキシブルに対応できなければなりません。

(1) 総合計画策定の5つの視点

市民・行政職員参画型の開かれた計画

多くの市民の参画も得て、行政職員や議員とともに策定し、市民と行政とが協働で政策を形成しその実施プロセスも明確にします。また、すべての市民にわかりやすく共有できる計画であることを重視します。そのためにも計画策定段階で市民に対する説明会や意見交換会などを重ねる必要があります。

民間の経営戦略手法も活用した計画

単に箕面市の将来像を描くだけでなく、地域の経営計画としての役割を果たすためにも、詳細な現状分析やその評価と多様な将来シミュレーション・推計を踏まえた計画、到達目標が明確な計画、財政運営と連動・一体化した計画、状況の変化に速やかに対応できる計画など、民間で活用されている経営手法も取り込んで計画を策定します。

厳しい財政状況を踏まえた計画

三位一体の改革などに伴う厳しい財政状況を踏まえ、財政基盤の健全化推進との整合性のある計画とします。

箕面市の特性を大切にした独自性のある計画

箕面市の持つ資源に立脚した独自性ある重点的・戦略的プロジェクトを計画化し、このまちの魅力を高めるこだわりのあるまちづくりを志向します。

PDCA サイクル機能による実効性の評価

行政自身による評価と共に市民による評価体制・機能を充実させ、計画の進捗状況を適宜チェックしてフィードバックさせるシステムを確立して、総合計画推進の実効性を高めます。

PDCAとは、PLAN（計画）、DO（実行）、CHECK（評価）、ACTION（改善）の略。これらを一連のサイクルとしてまわしていくことが望まれます。

(2) 総合計画の構成

次期箕面市総合計画はこれまでの計画と同様に基本構想、基本計画、実施計画の三層構成としますが、できる限り定量的な目標値も設定して、進行状況や達成状況が市民にわかるようにするとともに、社会環境の変化に応じて、重要な政策転換については市民の意見を考慮し、フレキシブルな対応ができる計画とします。

基本構想（政策レベルのビジョン）

すべての市民が共有する箕面市の将来像を掲げ、地域経営の指針とするとともに市民の暮らしの基本的な姿を明らかにします。

基本的には10年後、さらにその先の未来までを展望しての構想を描きます。

基本計画（施策レベルの計画）

基本構想を具体化するための主要な経営戦略や施策の方向、計画期間内の達成目標を明らかにし、まちづくりにかかわるすべての主体の役割分担やその達成へ向けてのプロセス（仕組み作り、仕掛けなど）も明確にします。また、地区別のまちづくりの方向性も示します。

これまでの総合計画では10年間で達成する計画でしたが、10年後の達成目標（指標）だけでなく、中間点の5年後の中間目標（指標）も明示し、5年以内に進行状況を確認の上、必要に応じて基本計画の見直しまたは再確認を実施します。

なお、最近首長選挙の時期に合わせて計画期間を設定するケースも見られます。

実施計画（事業レベルの計画）

基本計画で定めた行政施策を達成するために3カ年を計画期間とした具体的な施策や事業を財政面の裏づけを確認して明確に示します。一定期間（これまでは3年間）の実施計画を固定せず、常に3年先までの計画をおりこんだローリング方式の計画とし、年度ごとの予算もこの実施計画と整合性のある予算とします。

< 計画の構成と計画期間（例） >

2011	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21～
------	----	----	----	----	----	----	----	----	----	-----

次期箕面市総合計画 基本構想

基本計画	
中間目標	達成目標
基本計画（見直しまたは再確認）	

11～13年 実施計画

12～14年 実施計画

13～15年 実施計画

(3) 総合計画の位置づけ

総合計画は総合的かつ計画的な地域経営を推進するための箕面市の最上位の計画と位置付けられ、市の行なうすべての主要な政策がこの計画に盛り込まれ、すべての行政運営は総合計画に基づいて実行されなければなりません。従って、総合計画は行政各分野の個別計画に優先する計画であり、個別計画は総合計画と整合性のある計画でなければなりません。但し、総合計画策定時には想定されていない国の制度の変更や緊急事態の発生など大きな環境の変化には臨機応変の対応も必要です。

これまで箕面市では総合計画の位置づけについては明確にされていませんでしたが、次期総合計画の策定にあたって、その位置づけを条例など（例えば自治基本条例）で明確にするべきです。

2. 今後 10 年の箕面市を取り巻く社会変化

提言にあたって、今後 10 年間の箕面市を取り巻く社会変化をどのように認識するかということは、とても大切です。特に、重視すべき社会変化と、それをどのように受け止めていくかという、基本認識は次のとおりです。

(1) 少子高齢化と人口減少

- 日本は世界にもまれな少子高齢化が進み、人口が減少していく「超高齢化社会の到来」が予想されています。首都圏集中、都心回帰、I・U ターンなど、全国各地でいろいろな人口移動現象が出てきており、一層激しくなる「都市間競争」「差別化競争」により、日本の人口分布が大きく変化していきます。
- 箕面市が、これからの人口規模を安定化するには、少子高齢化の進展や市内流入・流出動向を重視する必要があります。子育て世代が、「箕面は住みやすい、住みつづけたい、住んでみたいまち」と思えるまちづくりや、高齢者がいきいきと活躍できるまちづくりなど、ソフト面でのあたらしい魅力づくりが大変重要になります。またハード面では、北大阪急行延伸はじめ都市開発・都市再生の既存プロジェクトについて、府の人口が減少するリスクを慎重に見極める必要性があります。

(2) 地球温暖化問題の深刻化

- 地球温暖化問題（自然破壊、エネルギー・食糧問題など含む）の深刻化は、政治・経済・産業・社会すべての面で、さらに大きな問題に発展するでしょう。CO₂削減の国家目標のもとに、政府や産業界にとどまらず、全国の地域社会においても「自然との共存・共生」と「自然災害への備え」の視点からの都市環境・生活環境を見直す動きがさらに広がります。
- 山麓に広がる箕面市は、みどりの環境が羨望視される住宅地として広く認識され、また、箕面の山並みは住民の誇りでもあります。自然からの恵みを次世代にのこすために、また地球人の責務として、消費生活・交通・市街地緑化などによる環境負荷の軽減、山麓の自然の保全・有効活用、農業の再生、自然災害の備えなど、多岐にわたり「都市生活と自然との共生のあり方」を総合的に見直すことが急がれています。

(3) 労働格差と労働人口の減少

- 経済のグローバル化は、日本の産業や労働環境を大きく変化させました。非正規社員の増大や所得・労働条件の格差拡大、各職種分野間での需給ミスマッチなど社会問題化しています。またこれからは、労働人口不足の時代を迎え、専業主婦や高齢者の労働参加、外国人の受け入れなどが進み、労働に関する公共課題は一層混在化し、多様に変化していくと予想されます。
- ベットタウンである箕面市は、都心回帰現象が進む中、通勤交通の整備や大阪市内の勤務でも仕事と子育てを両立しやすい地域環境づくりが課題です。また、市内での多様な就業機会が拡充され、主婦や高齢者が近隣就業できる環境づくりのニーズも高まるでしょう。農業再生事業やさまざまな生活支援ビジネス（暮らしを支える産業）の事業開発、商業活性化はこの側面でも大切となります。また、労働に関する基本的人権の遵守やセーフティネットの維持、子どもの仕事観教育などに、より一層の取組が求められるようになります。

(4) 価値観の多様性と地域社会文化

- 経済的な発展とともに国際化・情報化・システム化が進み、人々が自由にさまざまな選択ができる社会環境になりました。互いに“個”を尊重し合うこと・フェアであることや、物質・機能主義化から人間の尊厳や心の豊かさに価値をおく社会観が、日本の社会規範となりつつあります。また、人々の自由で多様なライフスタイルや価値観は、さまざまな生活文化・都市文化を、海外文化と融合しながら、世の中に生み出しつづけていくものと思われます。
- 箕面のまちは、文化・スポーツ・山歩きなど多様な自己実現のライフスタイルが身近に楽しめ、心豊かに生活できる環境にあります。増加している外国人市民を含め市民が等しく、この恵まれた環境をそれぞれの自己実現の場にしていくことが必要です。また、やさしさ・ぬくもり・思いやりの心で人と人とが交流しあい、一人ひとりが大切にされていると実感できる社会づくりを進めていこうとする社会観が、心豊かな環境にある箕面のあしたに、“地域社会文化”として培われることが求められます。

(5) 成熟社会の生活不安

- 一方、成熟化した社会の中で、戦後経験することのなかった社会的不安が国民生活に広がってきています。国際事情による石油・食糧などの物価高騰、近い将来起こるといわれている大地震への備えや気候変動、報道をにぎわす社会病理的事件・不正事件の多発、制度疲労している社会保障制度の行方、競争市場下での不均衡・不安定な雇用・賃金など、これらの社会問題の先行きは不透明であり、閉塞状態におちいつています。
- これらの社会問題は、日本社会全般での問題ではありますが、地域社会でも取り組めることが多々あるのを見逃してはなりません。“命や暮らしの安全を守り、安心できる生活環境”を整えることは、本来、地域社会が担うべき役割です。大阪府の財政危機問題を背景に抱える箕面市にとっても、いちだんと難しく大きく重い課題ですが、箕面ならではの的確な舵取りこそ市民の最も強い期待となっています。

(6) 地方分権改革の現実化

- 道州制の導入・権限と財源の移譲など地方分権改革の具体的論議が現実化し、日本の自治システムの改革が、姿を現すものと思われます。地方自治の主体性や責任がより一層重くなり、まちの発展や市民の生活は、各地域社会の自治のあり方や地域経営の舵取りに、今まで以上に大きく左右されるようになります。すでに、数多くの自治体では、新時代に対応していくため、市民・行政・議会の役割・責務・運営の条例化や、身近な地域単位での市民自治のしくみづくりなど、地域社会内の自治遂行体制に取り組み始めました。
- 箕面市でも、日本全体や大阪府の行政改革の流れを、的確に展望していく必要があります。「市民主体のまちづくり」を市政理念として歩んできたこのまちは、さらに“発展した市民自治社会”へむかって、市民、行政、議会の役割・責務・ルールの見直し・共有化をすすめて、市民が主体的に公共にかかわり、公共を支える“新たな地域社会”に自己変革していくことが急がれています。また、地域経営の財政運営に当たっては、次世代に過剰に負担をかけない“持続可能な運営”が求められます。財源の確保についても、柔軟な発想が必要になるでしょう。

3. まちづくりの基本となる考え方

1997年、全国で初めて誕生した「箕面市まちづくり理念条例」は、まちづくりの主体が「市民」であり、市民相互や市と協働して「健康・福祉」「文化創造」「地球環境」「自然調和」「多世代共生」「安全」のまちづくりを推進することを、高らかに謳いあげたものです。

大きく変わる社会情勢や、難しい課題を抱えるこれからの時代にあって、市民・行政・議会の共有財産である箕面独自のこの理念が、自立的に“箕面のあした”を創造するためのまちづくりの原則としていっそう輝きを増してきており、今後10年のさらなる進展が求められます。

そこで、箕面の誇りであるこの理念をバックボーンとした、次の2つの基本となる考え方を、次期総合計画の“基本方針”として位置づけ、箕面らしいまちづくりに取り組みます。

「箕面の魅力アップ」が、「箕面のあした」の基本テーマです。

箕面は、「みどり豊かな山すそに広がる住みよいまち」です。「住みつづけたいまち」「住んでみたいまち」の評価を高め、私たちのまち箕面の発展や都市のポジショニングの向上につながる、「箕面のまちの魅力アップ」が、日本の社会が大きく変わるこれからの時代、ますます重要な意味を持ちます。

地域経営の好循環を生み出すのは、「箕面の魅力アップ」です。(説明図解次ページ記載)
地域資源を活用しまちの魅力を高めることが、住民の定着、若い世代の流入を促し、安定した人口規模のまちとして都市基盤を維持するとともに、それは、地域人材・財源確保、ひいては箕面の宝を継承していくための地域資源の増加を導きます。

「自助」・「共助」・「公助」の役割分担が、「箕面のあした」を創ります。

自立した地方自治のまち「箕面」が求められています。“私たちのまちは、私たちがつくる”という箕面市民の市民主体意識の盛り上がり、“箕面のあした”をつくる原点です。そのため、下記の3つの考え方「自助」「共助」「公助」を、「箕面のまちの役割規範」とさだめ、行政、議会はもとより、市民、市民活動団体、公益団体、企業・事業所などすべての主体者が、“まちの公共の担い手”として、参加・参画することが重要です。

「自助」：社会のために自らできることは自らが担おうという考え方

社会をよくするために、一人ひとりができることを行う市民のまちが箕面です。

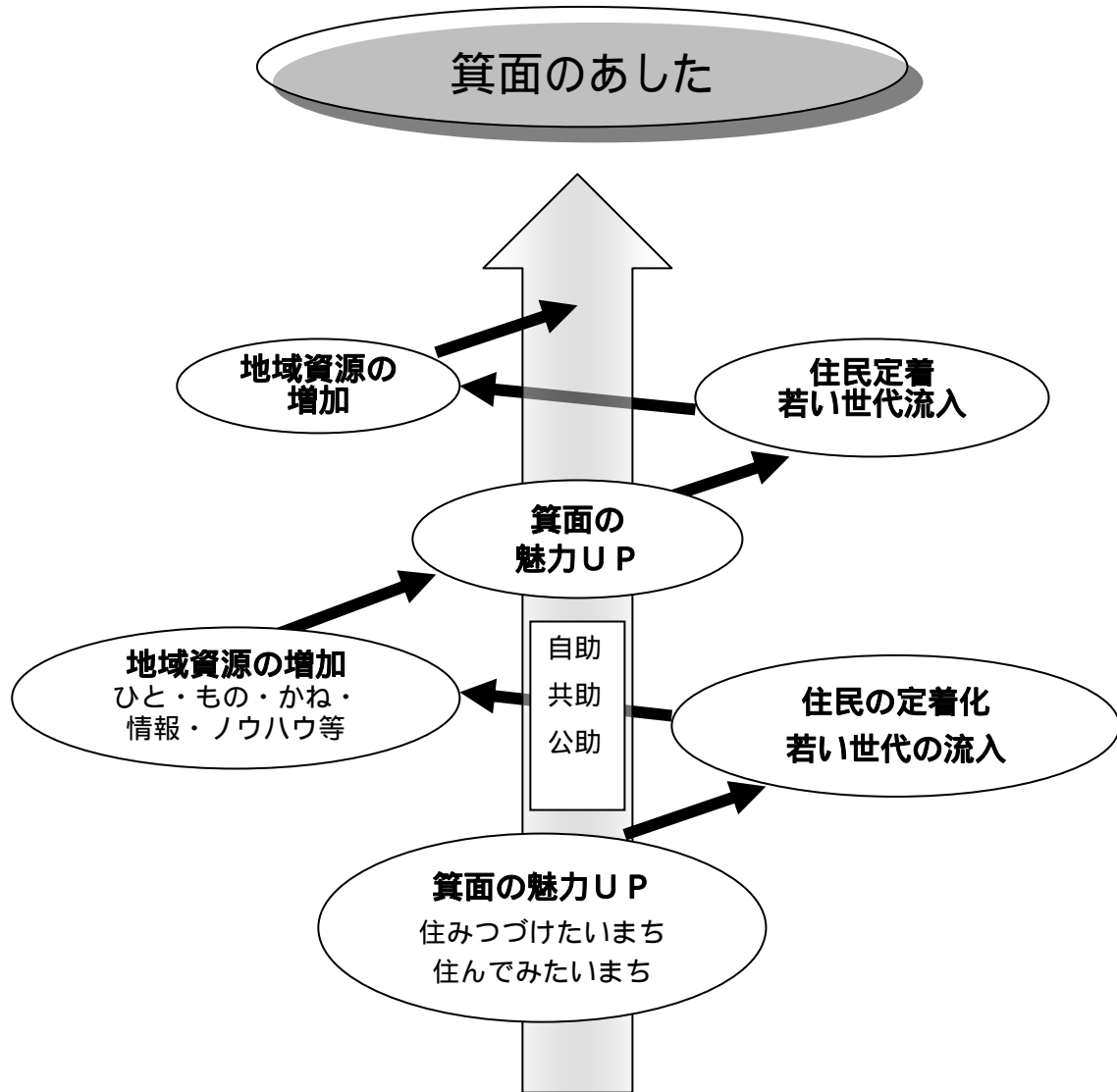
「共助」：社会のために役割分担をしながら共に助け合おうという考え方

市民相互や市民と行政との協働・連帯が、新しい公共をひろげます

「公助」：公（行政）を通じ、助け合おうという考え方

市民からの信託で“公”が、主権者一人ひとりを支えます。

* これからの時代に必要な好循環（スパイラルアップ）の構図



4. 将来都市像

(1) 「わがまち・みのお」の姿

10年後に実現したい「わがまち・みのお」の姿を以下の通り、定めます。

ひとが元気、まちが元気、やまが元気

～みんなでつくる「箕面のあした」～

～ 将来都市像に込めた想い～

10年後の「箕面のあした」は、いつまでも「活力」を保ち続けるまちでありたいものです。避けられない高齢化社会、都市基盤の老朽化、中心市街地の活力低下、時代とともに失われてきた自然環境など、「ひと」「まち」「やま（自然環境）」に関するさまざまな社会課題をプラスに変える、「**元気な箕面**」こそ求められる都市像です。

そこで、「ひとが元気」に、高齢者と若い世代の交流など市民お互いがかわりあいながら、一人ひとりがそれぞれのスタイルで、健康的に不安なくこころ豊かに暮らす“元気生活”を、「まちが元気」に、公共施設や医療、商業・サービス業など、“市民の生活を支える各機関の変わらぬ活力”を、「やまが元気」に、“箕面の豊かな自然との共生決意”を、象徴します。

“みんなでつくる「箕面のあした」”に、“つねに明日を向いて、私たちのまちは、**私たちがみんなでつくる**”という強い意志を込めています。みんながまちのあしたを想い、自助・共助・公助を共有するまちへと進展することにより、「みどり豊かな山すそに広がる住みよいまち」箕面の魅力を、次世代にも引き継いでいきます。

(2) まちづくりの目標と基本方向

将来都市像『ひとが元気、まちが元気、やまが元気～みんなでつくる「箕面のあした」～』を実現するため、以下の5つの目標の達成をめざします。また、これらの5つの目標を達成するために、18の「まちづくりの基本方向」に沿って、まちづくりを進めます。

目標1. 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

- (1)健康は自分で守り、頼れる医療をつくります (健康・医療)
- (2)誰もが明るくいきいき暮らします (高齢者・障害者・外国人)
- (3)みんなでまちの安全と潤いをつくります (安全)
- (4)みんながいきいき働くまちをつくります (働く)

目標2. 子どもたちの夢が育つまち

- (1)人と人が認め合い、受け容れあうゆたかなまちをつくります (人権)
- (2)子どもたちは「地域の宝」として、地域で育てていきます (子育て支援)
- (3)確かな未来を見つけることのできる教育を行います (教育)
- (4)生涯学び、生涯元気に暮らすことのできるまちをつくります (生涯学習)

目標3. 地球環境さきがけのまち

- (1) みんなで環境さきがけ都市にふさわしいエコライフを進めます (エコライフ)
- (2) 自然と調和した水とみどり豊かなまちをつくります (エコシティ)
- (3)人と環境にやさしい公共交通を拡充し利便性を高めるまちをつくります (公共交通)

目標4. 「箕面らしさ」を活かすまち

- (1)山、川、緑の自然環境を守っていきます (自然)
- (2)歴史・文化を後世に伝えていきます (歴史・伝統文化)
- (3)住環境・まちなみ・景観を守っていきます (住環境・まちなみ)
- (4)新しい観光と産業で“まち”を活性化していきます (観光・産業)

目標5. 誰もが公共を担い、みんなで作るまち

- (1)地域コミュニティが元気で住みよい地域をつくります (地域コミュニティ)
- (2)市民の公益活動ネットが新しい公共を創造し、協働のまちづくりを進めます (公益市民活動)
- (3)市民とともに行政は無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します (行政経営)

目標1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

すべての市民がどこにいるよりも安全・安心を感じ、いきいきと働き・暮らすことのできる、落ち着きと活気のあるまちをつくりまします。

市民は「健康都市みのお」運動で自らの健康を守り、「かかりつけ医」制度などを活用して地域に良質な医療を確保します。介護を受ける人とする人、障害を持つ人、外国人市民、就労困難者などへの支援が生活の安心を高めます。市民と行政は一体となり自然災害への安全対策を進めます。交通や防犯などくらしの安全と、見守り活動や市民相互の挨拶が、まちの安全・安心と潤いを支えます。

(1) 健康は自分で守り、頼れる医療をつくりまします(健康・医療)

特定保健指導などに基づく「健康づくり」や高齢者を対象とした「介護予防」活動が市民生活に定着すると共に、生活習慣が改善し健康寿命が延長することをめざして「健康都市みのお」運動を市民運動として展開します

地域の医療機関の協力により安心して頼れる「かかりつけ医」が広く定着し、また急病・救急時に電話などで相談できる「救急相談所」の開設により、市民は安心して医療機関を選びます。

市立病院は経営改革をすすめ、誰もが信頼する病院となり、地域の良質医療の確立を先導していきます。

【実現する暮らしの姿】

- ・健康づくりや介護予防の重要性についての意識が向上し、特定健康診査と生活機能評価の受診率が向上しています。
- ・特定保健指導や介護予防活動を日常生活で実施する市民の割合が増加しています。
- ・生活習慣が改善し、市民の健康寿命が延長しています。
- ・「かかりつけ医」を持つ市民の割合が増えています。
- ・市立病院は経営改革がすすみ、地域の良質な医療の確立を先導しています。

(2) 誰もが明るくいきいき暮らします(高齢者・障害者・外国人)

時代と共に変化する介護サービスの要請にこたえていくため、「介護サービス対策会議」を設け、介護保険制度を基盤として対応しながら、NPO や市民も一体となって協力します。また、各種介護サービスの充実には、民間事業者の活力を積極的に利用するなどさまざまな方策を駆使し市民を支えます。

障害者市民がまだ、当たり前のことが「あたりまえに」できない現実などに、市民は理解を深め、また経済面や生活面で多くの障害者の自立を促します。地域で「働く」、「学ぶ」など自立のために必要な条件を整備すると共に、安心して暮らすための生活に係わる支援も充実します。

外国人市民が遭遇する「言葉の壁」による医療・生活などの不安には多言語で対応し、行政は「内外国人平等の原則」をめざす支援を進めます。市民と外国人市民は地域や学校などで幅広い交流を進め、理解が深まり、互いに認め合えるまちをつくりまします。

【実現する暮らしの姿】

- ・「介護サービス対策会議」で介護サービスの需要と供給の現状が広く理解され、市民と行政が役

割を分担し、納得できる介護が提供されています。

- ・利用できる介護サービスの幅が広がり、個別にきめ細かな対応がなされています。
- ・介護を支援する市民ボランティアが増えています。
- ・障害者に対する理解が深まり、どの地域でも教育、就労、生活をすすめる条件が整備され、安心して暮らしています。
- ・障害者を支援する市民ボランティアが増えています。
- ・「内外人平等の原則」が進められ、外国人も市民として日本人と同様に生活しています。
- ・外国人は日本語を理解できなくても支援する市民を見つけることができます。

(3) みんなでまちの安全と潤いをつくります(安全)

「箕面市安全対策推進会議」を通じてきめ細かな災害防止策を講じ、災害発生時の対策のためハザードマップなどすべての安全情報を市民に提供します。地域毎の自主防災組織を自治会と消防団など地域の諸団体が協力してつくります。

暮らしの変化に応じた対策がすすみ、道路・建物のバリアフリー化や、自転車・歩行者に安全な道路の整備を進めます。

防犯パトロールなどまちの見守り活動が各地域に拡がり、だれもが挨拶し合う潤いのあるまちをつくります。

【実現する暮らしの姿】

- ・市民と行政が自然災害にかかわる最新情報を共有して、市内の危険箇所に対する被害防止策を講じる体制が確立する事により、双方間の信頼感が増大します。
- ・市民は災害防止策の限界と応急対応策にかかわる情報を理解して、自ら備えを進める心構えが広がっています。
- ・市民は地域毎に自主防災組織をつくっています。
- ・市民の暮らしの変化に応じた交通安全対策が進むとともに、高齢者や障害者も活動しやすいバリアフリーなまちになっています。
- ・防犯パトロールなど市民によるまちの見守り活動が増えると共に、市民が挨拶し合う潤いのあるまちになっています。

(4) みんながいきいき働くまちをつくります(働く)

地域の雇用環境を整備すると共に、起業など事業の開発や、市内の事業者間でのビジネスマッチングによる事業開拓・事業発展などで雇用機会を増やします。

母子家庭の母親などの就労困難者に職業紹介や雇用・能力開発機構などの職業訓練のみならず、箕面市の「地域就労コーディネーター」などにより多面的な支援を用意します。職業教育で働く事の楽しさや大切さが理解され、誰もが早くから就職に関心を深めます。「シルバー人材センター」は就業開拓をすすめ、高齢者が生き甲斐を見つけ、生活を充実させる支援をします。障害者市民の就労への取組と「障害者事業団」などの支援や市民の協力で、障害者の自立生活がすすみます。

【実現する暮らしの姿】

- ・地域で就労を求める市民の雇用機会が地域事業やシルバー人材センターで増加し、生活の安定や

生き甲斐を見つける市民が増えています。

- ・「地域就労コーディネーター」などの支援で就労の機会を得て、就労困難者の生活が改善しています。
- ・ 新たに導入された職業教育で就職に対する関心が増し、就労困難者が減少しています。
- ・「障害者事業団」などの就業支援のほか多面的な支援で自立生活をする障害者が増えています。

目標2 子どもたちの夢が育つまち

子どもたちが、いきいきと学び、夢を持って育っていくことが市民の願いです。元気な子どもたちの声や笑顔は、大人たちも元気にします。私たちの明日を引き継ぐ、次の世代を育てることが大人たちの責務でもあります。人と人がかかわりながら、豊かな自然のなかで、子どもや大人がともに育つまちをめざします。

また、誰もが個々の生きがいを持ちながら、学び続けることのできる環境をつくることは、市民が元気であり続けるためには大切なことです。

市民が、ともに手を取り合い、互いを認め、尊重しながら、これまで培ってきた経験や新しく学んだことを地域のつながりの中で発揮できるようなまちをめざします。

(1) 人と人が認め合い、受け容れあう豊かなまちをつくります(人権)

箕面はこれからも人と人のつながりを大事にし、子どもの人権が守られ、誰もが笑顔でいられる暖かいまちをつくっていく努力を続けていきます。

「男女共同参画推進条例」が制定される時代を迎え、未だに残る社会通念や習慣・しきたりなどによる男女の待遇の違いをなくし、等しく活動の機会を確保し、能力を発揮できる社会の実現が求められます。そのために求められる実効性のある社会基盤の充実などを、行政は市民などと共に幅広く展開します。

国際化と共に外国人市民が増え、多文化共生が当たり前になったこの時代に、箕面で暮らす人たちが、話し合いの中でお互いを理解することができるように、色々な文化に触れる機会をつくっていきます。

【実現する暮らしの姿】

- ・子どもをはじめ、すべての市民が、一人の人として等しく尊重され、互いを受け容れながら、家庭や社会で活動しています。
- ・大人たちの見守りが、子どもたちの人としての権利をもっています。
- ・女性が社会の多くの領域で力を発揮し、社会全体の活性化に男性と共に寄与しています。
- ・日本人も外国人も共に市民として仲良く地域で暮らしています。

(2) 子どもたちは「地域の宝」として、地域で育てていきます(子育て支援)

働きながら安心して子育てをおこなえるまちをめざし、子育て世代の意見をもとに、休日保育などの保育サービスを拡充し、経済的な支援の充実に努めます。また、子育て支援サービスを充実するとともに、地域での子育て支援組織などについての情報提供を活発化します。

地域の人たちに対する情報発信などにより子育てへの理解を深め、地域の人たちの積極的な見守りや声かけによって、地域で子どもを育みます。

【実現する暮らしの姿】

- ・地域の人たちが子どもたちを見守り、子どもたちは地域の中で安心して遊んでいます。保育所が充足し、共働きの家庭は安心して働いています。
- ・子育てに関する情報が、パソコンやモバイルなどで、簡単に手に入れることができるようになっています。
- ・地域の人と子育て世代が集まることのできる場所があり、地域の交流も盛んに行われています。

(3) 確かな未来を見つけることのできる教育を行います(教育)

子どもたちがめざすべき道を自分で考え、その道をめざすことのできる確かな学習力を身につけられるようにします。

地域の人たちが積極的に、学校施設を利用できるようにし、地域と子どもたちの交流機会を増やす取り組みを進めていきます。また、まちの人たちの力を教育に生かす制度をより活用していきます。

また、これからは子どもたちも市民として、まちづくり、公園づくりなどに意見を出すことのできる制度をつくりまします。

【実現する暮らしの姿】

- ・少人数学級により、子どもたちへの教育がより行き届いたものになっています。
- ・地域の人々の知恵を子どもたちに伝えていく教育が行われています。
- ・子どもたちが考えたことが、まちづくりに反映されています。
- ・箕面の自然や学校のビオトープなどにより、自然とふれあう体験学習も活発です。

(4) 生涯学び、生涯元気に暮らすことのできるまちをつくりまします(生涯学習)

生涯学習の機会充実のために、学習講座、スポーツ、イベント、芸術文化の鑑賞などの生涯学習情報を、個人がニーズに応じて入手できるように、市のホームページ、メール配信、広報などを利用してわかりやすく提供していきます。

また、自分の学んだことを地域社会で活かすことのできる場をつくり、市民が地域活動や市民活動を積極的に行えるようにしていきます。

そのために、特技、技能、技術などを教え継承できるようなシステムを作り、個人の学んだことが地域社会の力となるような取り組みを進めていきます。

【実現する暮らしの姿】

- ・市民は生涯学習講座を積極的に利用し、いきいきとした暮らしをしています。
- ・地域の人材が積極的に活用され、地域活動が充実したものになっています。
- ・自分の学んだことを地域活動や市民活動で活かしています。
- ・学校の余裕教室を活用し、生涯学習がより身近なものになっています。

目標3 地球環境さきがけのまち

地球温暖化や食糧問題など、環境問題は今に生きる人間にとって最大の課題です。身のまわりの環境から、地球環境までに対する深い認識を持ち、温暖化対策を進める条例制定を行い、環境にやさしいライフスタイルへ率先して転換していくとともに、環境対応型のエコ社会にむけて、すべての市民・事業者・行政が力を合わせて取組みを進めます。

環境にやさしい循環型のまちとするために、省資源・省エネルギーの取組みを進めます。山と森、川など豊かな自然に恵まれた箕面では、自然と緑を保全し、健全な水循環の確保を進めていきます。また、山からの心地よい風による自然空調や太陽光・熱利用などを取り入れた環境共生型の住宅街や商店街や緑豊かな生活空間を形成していきます。交通弱者・交通問題の解決と、CO₂排出量削減による地球温暖化防止に向けて、誰もが便利な公共交通の充実を積極的に進めていきます。

(1) みんなで環境さきがけ都市にふさわしいエコライフを進めます(エコライフ)

学校や地域での環境教育、活動交流などエコライフ情報・ノウハウの普及を進め、電気・ガス・水道などの省エネで楽しく得する生活を広げていきます。太陽光発電・温水器など自然エネルギー利用、屋上・壁面の緑化、雨水利用の推進で、地球温暖化の抑制に寄与し、快適で安全なまちづくりを進めていきます。また、市民と事業所のごみ減量をさらに進めていきます。

【実現する暮らしの姿】

- ・電気、ガス、水道など光熱費の節約、省エネ家電、機器への切替が進んでいます。
- ・太陽光発電、太陽熱温水器利用、省エネ住宅へ建替、改造が進んでいます。
- ・事業所系ごみの排出抑制も進み、リサイクルできる包装材料、方法に改良してごみ減量化が進んでいます。それにより、クリーンセンターの設備改修に伴う財政支出も減っています。
- ・資源回収団体、回収業者への奨励、商店会、市場、各種団体との連携が進んでいます。
- ・学校や地域での環境教育の推進、環境保全活動などが広がっています。

(2) 自然と調和した水とみどり豊かなまちをつくります(エコシティ)

箕面の山腹・山頂のみどりが確保される土地利用や、市街地緑化や緑地の保全を進め、ヒートアイランド対策とするとともに、CO₂吸収効果の高いまちづくりを進めます。また、地盤の強度や断層帯などを考慮した安全に配慮したまちづくりを進めます。

雨水の活用などにより、健全な水循環再生を進め、潤いのあるまちづくりを進めます。また、上水道の安定供給のため、大阪府や近隣自治体との協議・連携を行います。

【実現する暮らしの姿】

- ・「箕面市まちづくり条例」による緑化協議計画が実行されまちのみどりが守られています。
- ・山腹・山頂や農地などのみどりの景観や公益的機能が保全されています。
- ・都市計画公園が計画的に整備され、潤いと安らぎのある空間となっています。
- ・雨水が水循環資源として活用されるとともに、地形に応じた雨水対策が進んでいます。

(3) 人と環境にやさしい公共交通を拡充し利便性を高めるまちをつくります(公共交通)

箕面市は自家用車の保有数が多く、他都市に比べてもマイカーへの依存が大きくなっています。

市民の高齢化も進む中で、自動車による環境負荷を減らしていくためにも、公共交通の充実や自転車道の整備などにより、市内の移動が容易にできるまちづくりを進めていきます。また、カーシェアリングサービスや低公害車両など、環境にやさしい交通手段の普及を進めます。

箕面市は広域交通の要衝でもあることから、周辺自治体との連携・協力により、交通に関わる諸問題に取り組みます。さらに、将来のまちを大きく変える都市間交通インフラの開発にあたっては、次世代へ負の財産を残す自然環境破壊や過度な財政負担が回避されるよう慎重に取り組みます。

【実現する暮らしの姿】

- ・市内循環や東西交通の新しい公共交通網の利用や自転車移動が市民のライフスタイルに溶け込み、マイカー依存が軽減されています。
- ・低公害車が市民・事業者・行政に普及しており、負荷の少ない燃料のステーションも整備された街になっています。また、カーシェアリングのシステムが発達しています。
- ・北急延伸、第二名神高速道路の事業について、その総合効果、自然環境配慮対策、財政負担・採算性など慎重に検討し、市民の十分な認識と合意の元に、採るべき意思決定がされています。

目標4 「箕面らしさ」を活かすまち

箕面市は「明治の森国定公園」を含む緑豊かな自然環境に恵まれた住宅都市です。

市民は四季を通じて山の彩りに心を癒され、市内を流れる川や田んぼの緑にも潤いを感じてきました。名勝箕面山は山岳信仰の場として古い歴史と文化を今に伝え、紅葉、滝とともに北摂の観光名所として市の発展に貢献してきました。

市民、行政、事業者はその魅力と価値をあらためて認識し、これからの箕面にふさわしい自然環境、観光と産業、伝統的な街なみや、歴史・文化に磨きをかけて、魅力あるまちづくりを進め、21世紀の「箕面らしさ」としてこれを次世代へ引継いでいきます。

(1) 山、川、緑の自然環境を守っていきます(自然)

山間・山麓の保全について、国や府との連携を綿密にし、環境、防災、農林、景観そして生態系保持の面から行政組織をまたがった政策を進めます。市民、事業者は山間・山麓保全の活動体制を今以上に強化し自然環境を維持していきます。また街中の公園や川、田んぼは「身近な緑と水辺環境」として市民が大切にする意識を互いに高め、地域住民を主体として清掃、維持管理を実施します。このことによって箕面の自然環境を守って次の世代に継承していきます。

【実現する暮らしの姿】

- ・多くの市民が山や緑の自然環境から「元気」をもらい満足度を高めています。
- ・森や川、公園などを大切にする市民意識が高まり、市民による保全・管理活動が広がっています。
- ・乱開発が防止され、みどり豊かなまちづくりが進められています。
- ・野生生物が適当な数に抑えられ、自然の生態系が健全に保持されています。

- ・山林災害の予防策、マイカーの規制、里山管理活動の支援などが進められています。

(2) 歴史・文化を後世に伝えていきます(歴史・伝統文化)

箕面山は山岳信仰の場として今日まで歴史環境が保全されてきました。また里山には伝統文化や習慣行事も残っています。行政はこれら有形、無形の文化財の保存と発掘・収集を今後も行っていきます。箕面にしかない歴史、文化、風習を正しく市民に知ってもらうため、展示会や、各種学習講座など学べる機会を増やします。また、里山の伝統行事や風習が後世に引き継がれるよう地域を支援します。

文化の振興には新しい文化の創造が欠かせません。箕面の環境、風土にふさわしい自然文化、芸能、映像、芸術、観光、スポーツなど幅広いジャンルから「新しい箕面文化」が生まれ育つための企画や機会を行政は提供し、市民、関係者団体はこれに参画し積極的な創造活動を続けます。

【実現する暮らしの姿】

- ・里山文化が大切にされ、伝統行事や地域の文化が次の世代に継承されています。
- ・郷土資料館の入場者が増えています。
- ・箕面の新しい文化が誕生し全国的にも有名となっています。

(3) 住環境・まちなみ・景観を守っていきます(住環境・まちなみ)

箕面の資産である緑豊かな自然環境と「まちづくり推進条例」をベースに、これまでまちづくりが進められてきました。このことで箕面市は良質な住環境とまちなみを維持してきました。これからも魅力ある住環境やまちの景観を維持するには各種計画やルールを、市民、事業者、行政が互いに遵守・確認し、まちづくりを進めることが重要となります。行政は常に長期的、先見性を持ち、市民や事業者は自らの地域にふさわしい住環境、まちづくりをめざし、市民は多少の制約を覚悟してでも、将来へ向かっての自らの地域・地区の特性を踏まえたまちなみ、景観、まちづくりを進めていきます。

【実現する暮らしの姿】

- ・まちなみ・やまなみ景観に配慮した美しい住環境が整備されています。
- ・開発途上にある彩都、箕面森町は災害に強い安全で魅力あるまちづくりが進められています。
- ・地域にふさわしくない建設物が抑制されています

(4) 新しい観光と産業で“まち”を活性化していきます(観光・産業)

箕面は秋の紅葉シーズンに観光客が集中しますが、今後は一年を通じて魅力ある観光産業を進めます。滝やもみじ以外にも「箕面の自然」は魅力と価値を有しており、市民、行政が協力して新しい観光を生み出していきます。箕面トンネルの開通で止々呂美地区の山桜や新鮮な野菜、果樹など特産品も魅力商品です。歴史的な建物や巡礼街道、自然歩道も新しい観光資源に活用します。

箕面市の農業は、農業者、JAなど生産者の問題だけでなく、市民消費者、学校給食関係者、市内飲食業者、商工会議所、商店も交えて「箕面の農業の今後のあり方」を検討します。また、商店街は高齢化が進む地域住民にとって欠かせません。人のふれあい場所、観光物産コーナー、朝市など地域に親しまれる商店街の機能、店舗づくりを事業者、行政、市民で支援します。

【実現する暮らしの姿】

- ・観光資源も増えて四季を通じて快適で魅力ある観光地となっています。
- ・外国人観光客のルートととなり、大勢の外国人観光客が箕面を訪れています。
- ・地域に根ざした商店街として“まち”に活気が戻っています。
- ・行政、市民で農業の将来の方向性が確認され、都市近郊の営農が維持されています。

目標 5 誰もが公共を担い、みんなでつくるまち

これらのまちの姿の実現を確かなものにするには、市民も行政も情報を共有し、誰もが主体的に役割を分担しつつ協働・共助で魅力あるまちづくりを進めます。地域レベルでは自律した市民が人と人のつながりを深め、お互いに助け合って地域づくりを進めますし、多くの市民団体や事業者も連携して行政とのパートナーシップを確立し、新たな公共をも担っていきます。

また、政策の形成・実行そして評価の各段階に多くの市民が参画して、市民のニーズに沿ったまちづくりを進めるとともに、更なる行政改革の推進など財政の健全化にも充分配慮しながら地域の経営を進めます。市民も行政もお互いに理解し合い協力し合って、魅力アップした「箕面のあした」を築き、子どもたちの世代に引き継ぎます。

(1) 地域コミュニティが元気で住みよい地域をつくります(地域コミュニティ)

これまでの地域コミュニティを、住民主導のまちづくりを積極的に進める新たな地域コミュニティへと再生します。小学校区程度のエリアを地域単位として、「隣人どうしの輪を広げるコミュニティ」である自治会と、これまで地域の公共を支えてきた団体や地域のすべての住民、団体、事業者による「地域のまちづくりを進めるコミュニティ」の機能の連携・統合を進め、地域住民自治を確立します。その実現には「地域コミュニティ協議会」が主導的役割を果たします。

【実現する暮らしの姿】

- ・自治会活動が活力を取り戻し、隣人どうしの付き合いや助け合いの輪が広がっています。
- ・地域と行政の新しい役割分担が定着し、地域の課題は地域コミュニティの各団体が協力して解決します。地域と行政の協働、地域間の連携や協働も盛んに行われます。
- ・地域のビジョンや計画も地域で策定するなど地域主導で住民自治が進んでいます。

(2) 市民の公益活動ネットが新しい公共を創造し、協働のまちづくりを進めます(公益市民活動)

多くのNPOやボランティア団体が、各自の主体性や自立性を保持しながら、総合力を発揮できるよう公益市民団体のネットワーク化を進めます。各団体の連携が強化され、行政とのパートナーシップによる協働事業を推進するばかりでなく、新しい公共の役割を担っていきます。

【実現する暮らしの姿】

- ・多くの市民が公益活動やボランティア活動に参加し、技能、知識、資金を提供しています。
- ・公益市民団体の組織化、自立化が進み、自主事業や行政との協働事業が活発化し、公共の役割を

広げています。地域コミュニティや事業者との連携も進んでいます。

- ・公益市民団体の「分野別ネットワーク化」が進み、行政の政策形成や施策実施へ参加する機会が増加しています。

(3) 市民とともに行政は無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します(行政経営)

これまで行政が担ってきた役割で、市民ができることは市民が担い、市民と協働でできることは協働で担い、行政は行政でなければできない機能に集中して、一層効率的な行政運営を進めます。また、市民が政策形成に参画する機会を増やし、市民の意思をきめ細かく市政に反映させます。行政は市民の理解と協力を得て、悪化している財政の健全化に努めます。

【実現する暮らしの姿】

- ・市役所の仕事が効率化され、組織や人員もスリム化されています。
- ・審議会、委員会などに参画する市民が増え、市民の意見をきめ細かく政策決定に反映しています。
- ・施策や事業の実施時には多くの市民が参加し、行政評価も市民が評価しています。
- ・公共施設のリニューアルも進み、受益者市民が適正な負担をして有効に活用されています。
- ・毎年財政白書が報告されて財政の状況が市民によく理解されています。市民は財政の健全化に協力しており、子どもたちの世代に負の遺産を残しません。

5.まちづくりの基本方向

5つの「まちづくりの目標」を達成するために、以下の18の「まちづくりの基本方向」(取組)に沿ってまちづくりを進めます。

目標1 安全・安心でみんながいきいき暮らすまち

健康は自分で守り、頼れる医療をつくります(健康・医療)

高齢化が急速に進行する箕面市では健康の維持と最新で良質な診療をいつでも受け得る体制を身近に確立することは極めて重要です。

《健康》

特定健康診査や特定保健指導による生活習慣改善や、「健康みのお21」で推奨されている「自分の健康は自分でつくる」活動など、個人の健康づくりを推進するための活動が長年にわたって続けてられていますが、市民1人ひとりにとっていまだ生活に取り入れることができていません。また、高齢者の介護予防活動についても、同様に日常生活に定着させていくことが必要となっています。

そこで、市民に健康づくり活動を定着させるため、食育をはじめ、スポーツや趣味、就業や社会活動など幅広い視点から、あらゆる世代がみんなで楽しく健康づくりに取り組む「健康都市みのお」運動を、市民、医療関係者、行政の協力で展開します。

《医療》

医療保険制度などの変化に左右される事なく、信頼できる診療を安心して受ける事は基本的な願いです。

地域の医療機関が協力して市民が安心して受診しやすい医療体制を確立すると共に、受診にかかわる情報を丁寧に市民に提供し、「かかりつけ医」制度をさらに拡げます。また市民は急病・救急時に何時でも電話などで相談するため新たに設けられる「救急相談所」を活用し、適切に医療機関を選ぶなど便利で合理的な受診を進めます。

市立病院は地域の中核病院として総合的診療機能を果たすのみならず、広域連携や病診連携など、地域に良質な医療を供給するための先導的役割を担っています。現在取り組んでいる経営効率化や公立病院改革ガイドラインに基づく経営改革を積極的に推進・達成し、信頼性が高く誰もが受診したい病院になると共に、地域で期待される役割を引き続き果たします。

(上記により、次の「暮らしの姿」を実現します。)

「健康都市みのお」運動により、特定保健指導などに基づく「健康づくり」や、高齢者を対象とした「介護予防」活動が市民生活に定着し、健康寿命が延長しています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
「“健康診査”を受けている」市民の割合	%	調査予定	80	80以上
生活機能評価受診率	%	41.2	45	50
「日常生活で“健康づくり”に取り組んでいる」市民の割合	%	調査予定		
介護予防活動を日常生活で実施する介護予防特定高齢者の割合	%	調査予定		
65歳以降初めて要支援・介護認定を受けるまでの平均期間(高齢者の健康余命)	年	男:16.3 女:17.5	増加	同左

市民が安心して頼れる「かかりつけ医」が地域の医療機関の協力で拡がり、また急病・救急時に電話等で相談できる「救急相談所」を活用し、安心して医療機関を選んでいきます。

市立病院の経営改革が進み、信頼性が高く誰もが受診したい病院となっています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
「かかりつけ医」を持つ市民の割合	%	69	80	90
市立病院の時間外診療における要入院診療件数の比率	%	8.2	上昇	同左
市立病院の経常収支比率	%	90.4	100	100

(「暮らしの姿」の実現に向けての主要な取組を提案します)

取組名称	概要	提言シート番号
「健康都市みのお」運動	健康づくり、介護予防について市民の理解拡大、特定健康診査・特定保健指導と生活機能評価・介護予防事業の推進、および「健康づくり」活動を市民の日常生活に定着させ、健康寿命の延長をめざして市民、医療機関と行政は協力して幅広い市民運動を組織化して展開します。	NO.1
市民病院の「経営健全化計画」と「公立病院改革ガイドラインに基づく改革」	市立病院は経営改革に積極的に取り組み、地域の中核病院として頼れる病院となります。 市立病院は勤務医の労働条件の改善のためにも、「かかりつけ医」制度や「救急相談所」による受診相談を先導し、市民の合理的な受診を拡げます。	NO.2
「救急相談所」の開設	医療機関が協力して、急病・救急時に市民がいつでも電話などで相談し、安心して受診方法を決定できる相談所を開設します。	NO.2

誰もが明るくいきいき暮らします（高齢者・障害者・外国人）

《高齢者》

介護は通常居宅で開始されますが、要介護度の進行、介護者の高齢化、核家族化、あるいは介護者の受ける過度のストレスなど様々な問題のため、居宅介護に長所があっても、しばしばその継続が困難になります。箕面市で推計される要介護者数の増加からその対応はますます重要となり、早急に社会全体が取り組まなければならない課題となっています。

介護サービス提供の中核である介護保険の保険者と被保険者である箕面市と市民は、社会の変化に伴う介護サービスの種類や提供量あるいはその質の変更や向上の要請に対し、「介護サービス対策会議」を設け、市民が求める介護と夫々の担うべき役割を明らかにした上で解決策を見つけます。NPO や市民も一体となり協力します。小規模多機能型居宅介護や各種有料老人ホームなどの整備、またグループホームや通所・短期入所あるいは施設サービスの充実などには、民間事業者の活力を積極的に利用するなど様々な方策を駆使して取り組みます。

介護サービス自体に支障となるような介護業務従事者不足の解決には、行政は引き続き労働条件改善策を国と共に追究すると共に、地域の「支え合い」など市民も各種の取り組みを進めます。

《障害者》

障害者自立支援法の施行にともない障害者市民にとって「自立」は一層重要な課題となっていますが、箕面市では障害者の社会的雇用を確立するなど、先端的な障害者市民に対する施策を進めてきました。このため地域で生活する障害者市民は増えていますが、一方で、まだまだ親の支援に頼らざるを得ない場合も多く、地域で「親亡き後」の生活が維持できない場合もあります。すべての障害者市民が当たり前前に市民として生活するためには、経済面や生活面での自立を日頃から培う事が必要です。そのため障害者にはまだ、当たり前前のことが「あたりまえに」出来ない現実など、広く社会の理解を深めるための活動を、障害者と市民、行政は協力して進めます。箕面市独自の施策をさらにすすめ、障害者が地域で「働く」、「学ぶ」など自立のために必要な条件を市民と行政は協力して整備します。また、地域で安心して暮らせるよう生活に係わる必要な支援を充実します。

《外国人》

外国人市民の多くが遭遇する「言葉の壁」などによる医療・生活・教育の不安に、市立病院や学校その他関係部署において多言語で対応を進めています。行政は(財)国際交流協会・NPO など市民の協力の下に進めてきた、「内外人平等の原則」をめざす支援をこれからも発展させます。

国際化が進展する社会に於いて、誰もがいきいき暮らすため、社会でお互いの違いを認め合い、尊敬し合い、相互に信頼を強めることが欠かせません。市民一人ひとりはいずれも外国人市民と地域や学校あるいは国際交流協会の行事などで、さらに幅広い交流を進め、理解を深め、互いに認め合えるまちをつくります。

(上記により、次の「暮らしの姿」を実現します。)

市民が求める介護サービスがきめ細かく理解され安心すると共に、受益と負担も明確になり、納得のいく介護を受ける事ができます。

指標	単位	現状	2015年	2020年
高齢者に占める要支援・要介護認定を受けた人の割合	%	15.1	20	20
次の介護施設利用待機者数 特養 老健(集計中) グループホーム(集計中)	人	173 集計中 集計中	150 集計後設定 集計後設定	100 集計後設定 集計後設定
介護サービスに「どちらかといえば満足」以上の割合 (アンケート)	%	12.3	25	50

障害者市民の困難や喜びについて知り、理解を深めるための場作りをするなど、ノーマライゼーションの実現に向けた環境整備が進みます。

指標	単位	現状	2015年	2020年
障害者市民の参加に配慮した(要約筆記、手話など)催しの数(新規調査)	件	筆記 30 手話 24	筆記 80 手話 65	筆記 110 手話 90
ノンステップバス導入市補助分累計台数	台	6	15	20
障害者市民の地域社会参加度 「障害者市民と共に行動・活動したことがある市民」の比率	%	調査予定	調査後 設定	調査後 設定
箕面市内における法内施設での障害者一人当たりの平均月賃	円	11,767	20,000	30,000
知的障害者、精神障害者を対象としたグループホーム、ケアホーム入居者数	人	72	130	160

外国人が箕面市で安心して暮らしている

指標	単位	現状	2015年	2020年
国際交流協会のボランティア数	人	376	475	575
外国人を対象とした日本語教室数	箇所	7	15	20
医療同行通訳事業利用件数	件	49	100	150

(「暮らしの姿」の実現に向けての主要な取組を提案します)

取組名称	概要	提言シート番号
介護サービス対策会議	地域で求められる介護サービスの種類、提供量、質のあり方を、介護保険を中核として検討し、対応策を決定する。官民で構成する。	NO. 3
障害者についての理解を深めるネットワーク	ノーマライゼーション実現の条件となる障害者市民の現状などを市民が理解し、共に暮らす市民文化を作り出すための活動を障害者と行政が協力して進める	NO. 4

みんなでまちの安全と潤いをつくります(安全)

《防災》

箕面市地域防災計画は地震や風水害など自然災害から市民を守るために、被害防止策のみならず想定外の事態発生時の応急対策と復旧・復興対策を設けています。市民が行政と自然災害に関わる具体的情報を共有して、市内の危険箇所に対する被害防止策を講じる体制を確立する事により、双方間の信頼感は増大し、市民は災害防止策の限界と応急対応策に関わる情報を納得して受け止め、自ら積極的に備えを進める心構えが広がります。そのため、市民も参加して「箕面市安全対策推進会議」を設けます。

近畿地方を巻き込む大地震の高い危険性の指摘や、集中豪雨など風水害が増大している状況を勘案し、行政はこれからも市内各地点の状況に応じてきめ細かな被害防止策を講じる必要があります。それでも残る危険に対する応急対策などその限界を市民が理解し、備えをすすめ避難についての心構えを深めるため、ハザードマップなどすべての情報を市民に提供します。市民は自治会を中心に消防団などとも協力し合って、すべての地域で相互の助け合いの組織をつくり、市民も参加して災害に備える体制を作り上げます。

《暮らしの安全》

日常生活に係わる交通や犯罪、火災・急病などからの安全対策は、これからもまちの暮らしの変化に対応した対策をすすめます。まちで活動する高齢者や障害者市民の増加に応じて、道路や交通機関のバリアフリー化をさらにすすめると共に、歩行者と自動車のみならず、自転車も安全で利用しやすい道路整備を促進します。市民は交通規則遵守や譲り合いをさらに進め、余裕と潤いのあるまちをつくります。

また子ども達の街中での安全や、窃盗などまちの犯罪防止のため、防犯パトロールほか幅広いまちの見守り活動を市民の間に広げ、だれもが挨拶し合う潤いのあるまちをつくります。

火災・急病あるいは災害時に消防署と消防団はすばやい出動、頼りがいのある活動でいつも期待に応えます。

(上記により、次の「暮らしの姿」を実現します。)

災害からの安全を守る体制を市民がつくり出します。

暮らしの安全確保と共に市民による潤いのあるまちづくりが進みます。

指標	単位	現状	2015年	2020年
住宅用火災警報器を設置している家庭の割合	%	12.2	100	100
地域の自主防災組織加入世帯の割合数	%	17.2	100	100
箕面市内の交通事故(人身)数	件	861	790	745
箕面市内の窃盗件数	件	1,958	減少	減少
まちの見守り活動(防犯パトロール活動)	巡回数	未集計		

- ; 集計後設定

(「暮らしの姿」の実現に向けての主要な取組を提案します)

取組名称	概要	提言シート番号
箕面市安全対策推進会議	市民の安全に係わる被害防止策、災害発生時の応急対策、復旧・復興策にわたり行政と市民のできること、できない事を再確認すると共に、市民の安全に対する知識と意識を高める活動、および災害発生時の行政と市民の協力体制強化(自主防災組織設立を含む)を目的とします。	NO. 6 NO. 7
「想定震度七の安全・環境みのお100年の基本計画」	災害に強い都市基盤の整備(「防災を考えたまちづくり」の推進)、地域防災計画の充実、耐震化の促進と「地震危険度地図」つくりと活用、消防力の充実と消防水利の整備をします。	NO. 5
まちの見守り活動	子ども見守りや防犯パトロールの充実によりまちの安全を守ります。	NO. 7

みんながいきいき働くまちをつくります(働く)

《働く》

住宅都市の箕面市では就労者の多くが地域外で勤務していますが、男女共同参画の進展や障害者自立支援法制定、あるいは市民の高齢化など、社会を取り巻く環境変化に伴い、地域内就労を求める市民がますます増大するものと予測されます。そのため地域の雇用・就労環境を整えることが、まちづくりのうえで極めて重要となっています。

地域の労使関係の安定や雇用環境の整備ため、事業者は労働問題に対する認識を一層高めると共に、起業や地産地消など地域事業の開発と地域事業者間のビジネスマッチングについても取組み、地域で安定した多様な雇用機会の増大に努めます。

就職困難者の支援のために職業紹介（ハローワーク）や職業訓練のための雇用・能力開発機構などを活用するのみならず、箕面市の「地域就労コーディネーター」などの機能を充実します。誰もが就職に関心を深めるよう学校教育の中に働く事の楽しさや大切さを理解させる、職業教育をうまく組み込み社会で働く事の意義や要件を早くから確実に習得させます。

「シルバー人材センター」は、就業開拓が市民の協力で地域事業や家事援助などの領域にも広がっていますが、これからもその領域をさらに広げ、一層多くの高齢者の生き甲斐や生活の充実に寄与します。

障害者市民の地域での自立生活を支える就労のために、基盤としての「障害者事業団」(社会的雇用や一般就労支援)や事業所などへの各種援助、さらには学校教育と生活支援など自立生活を支える総合的な支援が、障害者市民自身の就労への取組や市民の協力と共にますます大切となります。同様に一人親家庭の親の就労支援も、保育の支援と併せて進めるなど多面的に行います。

(上記により、次の「暮らしの姿」を実現します。)

地域に安定した雇用が生み出され、いきいき働く人が増加します。

指標	単位	現状	2015年	2020年
労働問題セミナーに出席する参加者	人	31	60	120
地域就労コーディネーター事業で就労が成立する人の割合	%	20.2	30	40
シルバー人材センター会員数	人	1,005	1,600	2,000
シルバー人材センター会員就業率	%	82.7	93	95

(「暮らしの姿」の実現に向けての主要な取組を提案します)

取組名称	概要	提言シート番号
職業教育充実計画	小学生、中学生に対して働く事の楽しさや大切さを理解し、社会で働く事の意義や要件を確実に習得させ、就職困難に陥らないためのプログラムを学校教育に組み込みます。	なし

目標2 子どもたちの夢が育つまち

人と人が認め合い、受け容れあうゆたかなまちをつくります(人権)

《人権》

箕面はこれからも人と人のつながりを大事にし、子どもの人権が守られ、誰もが笑顔でいられる暖かいまちをつくっていく努力を続けていきます。

国際化、情報化の進展に伴って、誰もが日常生活の中でこれまで見られなかった多様な文化やライフスタイルなどに触れることは普通のこととなっています。そして、人々がさまざまな価値観を持ち、さまざまな生き方をしていることも普通のこととして多くの市民は受け入れています。箕面市が進めてきた「人権尊重のまちづくり」や「多文化共生社会の推進」などの基盤となる多様性を受け入れる文化が市民の間に根づきつつあるのです。しかし、私たちの身近な生活のなかにはまだ、習慣やしきたりなどにより男女を差別したり、理解が足りないために障害のある人たちに参加を求めず、結果的に除外する場合などが見受けられます。子どもや高齢者の人権が軽視されているケースもあるかもしれません。

これからもすべての市民は、わが国が進めている男女協同参画のことをよく理解することや障害を持つ人たちについて理解を深める運動、子どもたちの意見に耳を傾けることなど、社会の多様性を受け入れるさまざまな機会を拡げ、積み重ねることにより、誰もがお互いに理解し、尊重し合い、受け容れあう真に成熟した文化を持つ社会に一步ずつ近づく事に努めます。

(上記により、次の「暮らしの姿」を実現します。)

すべての市民が性別によらず、一人の人として等しく尊重され、家庭や社会で活動しています。また、女性が社会の多くの領域で力を発揮し、社会全体の活性化に男性と共に寄与しています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
市役所における管理監督職の女性比率	%	14.1	20	30
箕面市各種審議会・委員会等の女性委員の比率	%	36.3	45	50
社会の慣習やしきたりなどにおいて男女が平等になっていると思う市民の割合	%	35.0	40.0	45.0

大人たちの見守り、子どもたちの人としての権利を守っています

指標	単位	現状	2015年	2020年
児童虐待通告件数	件	35	減少	減少
小中学校でのいじめ件数	件	調査予定	減少	減少

日本人も外国人も共に市民として仲良く地域で暮らしています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
国籍や民族を問わず、お互いに異なった文化、習慣を認め合って生活できていると思う市民の割合	%	58.7	65	70

(障害者市民については障害者で記載しました)

(「暮らしの姿」の実現に向けての主要な取組を提案します)

取組名称	概要	提言シート番号
男女協同参画推進 条例	男女協同参画社会の実現のため、市民などは男女協同参画の意義を理解し、社会のあらゆる分野で等しく活動の機会を確保し能力を発揮できるように、性による差別をなくします。	NO. 8

子どもたちは「地域の宝」として、地域で育てていきます（子育て支援）

《子育て支援》

先行きの見えない社会で、子どもを育てることへの漠然とした不安が生まれている現状において、子育てをしやすい環境づくりを行政・地域・市民で一体となつてすすめ、安心して子育てをできるようにすることは重要な課題であります。

子育て世代が集まり話し合える場、子育て相談をできる場を地域の公園、施設を利用してつくり、子育てについて学ぶ機会を持つことで、子育て世代の親に起こりうる社会的及び精神的な孤立を防ぎ、子育ての問題を解決し、不安を軽くすることができるようにします。

ひとり親家庭、経済的な問題を抱える家庭など、子育ての基礎となる家庭の問題に柔軟に対応するために、働きながら安心して子育てをおこなえるまちをめざし、保育サービスを拡充し、経済的な支援の充実に努め、地域にある既存の子育て支援組織についての情報の提供を行っていきます。

近年、子どもの安全を脅かす事件が多発していますが、地域での子育ての一策として、地域で子どもたちを見守ることで、子どもたちの安全が守られるようにします。そのために、地域の人たちに、子育てへの理解のための情報発信をおこないます。

行政・地域・市民が一体となり子育てを支援することが、親たちもまた自分の生きがいを探すゆとりを持ち、より良い家庭環境をつくることにつながっていきます。

（上記により、次の「暮らしの姿」を実現します。）

子育ての情報を交換できる場所が、公共施設、公園などを活用して作られています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
子育てひろばの数の推移	箇所	0	14	28
子育てに関するイベント	回	未調査	増加	増加

保育所が充足し、ひとり親家庭や共働きの家庭の保護者は安心して働いています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
保育待機児童数の推移	人	78	0	0

子育てに関する情報が、パソコンやモバイルなどで、簡単に手に入れることができるようになっています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
子育て情報配信のモバイル登録者数の推移	人	未調査	増加	増加

地域の人たちが、子どもたちの安全に関心を持って見守っています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
子ども110番設置件数の推移	件	649	750	900
不審者の声かけ事案数の推移	件	未調査	減少	減少

(「暮らしの姿」の実現に向けての主要な取組を提案します)

取組名称	概要	提言シート番号
子育てひろば	子育て世代が集まり話し合える場、子育て相談をできる場として、コミュニティーセンター、学校の余裕教室などを利用し、市民が子育てについて語り合い、学ぶことができる場をつくります。行政はその調整を行います。	No. 9

確かな未来を見つけることのできる教育を行います（教育）

《学校教育》

子どもたちの学力の低下に対して、箕面市では「ともに学び、ともに育つ」を大切にし、「技術が急速に継続的に変化する世界」の中で、子どもたちがめざすべき道を自分で考え、その道をめざすことのできる確かな学習力を身につけられるようにします。

その一助として、働くことを実習などで学び、将来のことを考え、そして、今できることを考える機会を提供していきます。

教育を充実させるカリキュラムとして、少人数学級制度を進めるとともに、ゲストティーチャー制度など、まちの人たちの力を教育に生かす制度をより活用していきます。

そして、子どもたち、ひとりひとりの個性を大切にし、心を豊かにする教育を行い、子どもたちの人間関係の問題を、家庭と学校と地域で協力しながら解決するようにしていきます。

すべての子どもが等しく教育を受けられるように、学校のバリアフリー化をすすめ、障害を抱える子どもたちに学びの場所と機会を提供していきます。

《子どもの育成》

昔に比べ、今の子どもたちは外で遊ぶことが少なくなり、体力は低下しているといわれます。また、自然と触れ合う機会が少なくなっているのも問題です。

その課題を解決するために、公園・学校以外でも、異年齢の子どもたちの集まって遊べる場所をつくります。また、学校教育や子どもの成長支援の一環として、箕面市の資源である自然と触れ合う活動を増やし、自然の中での体づくりと遊びが楽しめるようにしていきます。

そして、食教育により「もったいない」と健康について学びながら、しっかりとした体づくりを行っていきます。

子どもたちの元気は地域を元気にしてくれますが、地域の行事に子どもたちが参加しやすいように、子どもたちに分かりやすい方法で情報を発信していきます。また、地域の人たちも積極的に、学校施設を利用できるようにし、地域と子どもたちの交流機会を増やす取り組みを進めていきます。

《青少年育成》

昔と比べて、若者を取り巻く環境は豊かになりましたが、その中には若者の健全な成長を阻害するものも増えています。そういったものから若者を守ることは、大人たちが考えてきましたが、これからは、当事者である若者にも考えてもらうことが重要です。そこで、大人とこれから大人になっていく若者が、ともに考え、双方の視点から答えを探し提案する制度をつくります。

そして、これからは子どもたちも市民として、まちづくり、公園づくりなどに意見を出すことのできる制度をつくります。

(上記により、次の「暮らしの姿」を実現します。)

少人数学級により、子どもたちへの教育がより行き届いたものになっています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
30人以下の学級を全学校学年に導入	%	未調査	60	100
小学生の体力測定調査(男女学年別)		入手予定	強化	強化

まちの人たちから、子どもたちがより多くのことを学べるようにします。

指標	単位	現状	2015年	2020年
ゲストティーチャー、出前講座の授業数の推移	回	未調査	増加	増加

(「暮らしの姿」の実現に向けての主要な取組を提案します)

取組名称	概要	提言シート番号
ゲストティーチャー、出前講座	子どもたちの教育に、まちの人たちの力を活用することを目的として、市民は持っている知恵、技術を子どもたちに教えることを担い、行政は制度をより活用しやすいようなシステム作りをします。	NO.10
中学校参観と中学生による模擬授業	小学生が中学校で行われる授業の参観にいきます。また、中学生が小学生に分かるように工夫しながら、初等教育の模擬授業を行います。	NO.10
もみじだより(子ども版)	子どもたちへの情報発信を目的として、もみじだよりに子どもが楽しく読めるようなページを作ります。	NO.11
子ども市民会議(仮)	子どもたちがまちのこと、地域のこと、自分たち子どものことについて、意見を交換する場所です。進行は基本的に子どもが行い、議題に対してのアドバイザーは教師だけではなく、地域の人材「ゲストティーチャー・出前講座・市民人材バンク」などを使って手配します。ここで出された意見を、行政は子どもたちの未来とより良いまちづくりの為に活用していきます。	NO.11

生涯学び、生涯元気に暮らすことのできるまちをめざします（生涯学習）

《生涯学習》

いきいきとした暮らしのために、新しいことを知り、楽しみを増やすことのできる生涯学習の機会を、市民がすべからく受けられるものでなければなりません。

そこで、生涯学習の機会充実のために、学習講座、スポーツ、イベント、芸術文化の鑑賞など、個人のニーズに合わせて、プログラムを選択しやすくするための情報の発信を、市のホームページ、メール配信、広報などを利用して行っていきます。それと共に、学校施設との連携などを模索しながら、生涯学習施設の整備及び見直しを考え、効率性を高めるようにしていくようにしていきます。また、多世代交流の場所として、生涯学習の提供を行っていきます。

市民が、生涯学習の中で教養を高め、健康な体をつくることのできることは、まちの活力にもつながります。

更に、自分の学んだことを地域で生かすことのできる場を創出していきます。

そのために、特技、技能、技術などを教え継承できるようなシステムを作り、個人の学んだことが地域の力となるような取り組みを進めていきます。

（上記により、次の「暮らしの姿」を実現します。）

市民は生涯学習講座を積極的に利用し、いきいきとした暮らしをしています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
講座受講者数の推移(中央公民館等主催分)	人	4,225	4,500	5,000
講座受講者の満足度(中央公民館等主催分)	%	未調査	85	95

地域の人材が積極的に活用され、地域活動が充実したものになっています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
市民人材バンクへの登録者数	人	800	1,000	1,200
市民人材バンクからの派遣者数	人	0	2,000	3,600

学校の余裕教室などを活用し、生涯学習がより身近なものになっています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
学校施設の利用回数の推移	回	未調査	増加	増加

（「暮らしの姿」の実現に向けての主要な取組を提案します）

取組名称	概要	提言シート番号
市民人材バンク	地域の人材を積極的に活用できるようにすることを目的として、行政はシステムをつくり、市民への参加を促します。	NO.12

目標3 地球環境さきがけのまち

みんなで環境さきがけ都市にふさわしいエコライフを進めます（エコライフ）

《エネルギー》

地球温暖化防止にむけて、CO₂排出抑制は重要な課題ですが、CO₂排出 1990 年比はマイナスどころか大幅な増加となっています。国際社会においては地球温暖化防止のための取り組みについて話し合われていますが、具体的な目標や方法は明らかになっていません。

先駆け都市にふさわしいエコライフのまち箕面としては、地球温暖化対策を進める条例の制定や、地球環境に配慮した商品・サービスの供給など、地球環境にやさしいライフスタイルの実践を市民、事業者、行政の協働で進めていきます。

具体的には、省エネ施設・住宅の普及、リフォームの促進、省エネ家電へのシフトなどにより省エネルギーを進めていきます。また、箕面でも活用可能な太陽光、太陽熱、雨水など自然エネルギーの利用を促進していきます。

《ごみ》

資源の有効活用を進めるなど、真剣に、且つ早急に循環型社会の構築により一層取り組んでいくことが必要です。また、分別収集、マイバッグ持参運動、生ごみの堆肥化、リユースの促進などによりごみの減量を推進します。事業所系のごみ減量も進めます。

(上記により、次の「暮らしの姿」を実現します。)

電気、ガス、水道等光熱費の節約、省エネ家電、機器への切替を進め、エコ車に買い替えが進んでいます。太陽光発電、太陽熱温水器の設置家庭や事業所も増え、エコで“得する暮らし”が広がっています。ゴミ分別意識の高揚でゴミの減量化、ゴミのリサイクルも進み、事業所系ゴミの排出抑制も大きな効果をあげています。

指標	単位	現状	2015 年	2020 年
省エネ生活CO ₂ 排出削減 最終目標(2050 年)にマイナス 50%	%	未調査	-10	-20
自然エネルギー利用率 (一次エネルギー)最終目標 80%	%	未調査	向上	20
ゴミリサイクル率 最終目標 90%	%	未調査	向上	向上

(「暮らしの姿」の実現に向けての主要な取り組みを提案します)

取組名称	概要	提言シート番号
省エネ行動	光熱費を節約できる省エネ住宅への建替え、リフォーム、省エネ家電へのシフトを進めます。	NO.13
自然エネルギーの利用	一人でも多くの方が太陽光発電装置、太陽熱温器、雨水タンクを設置します。節約と節水にもなります。 公共施設に太陽光発電装置、太陽熱温器、雨水タンクを設置します。災害発生時の危機管理として重要です。	NO.13
省資源行動	ゴミ分別収集の実施でリサイクル率アップ、ゴミ減量、生ゴミ堆肥化の推進、リユースシステム構築	NO.14

自然と調和した水とみどり豊かなまちをつくります（エコシティ）

《土地利用》

地球環境に配慮したまちづくり(エコまちづくり)は、地球温暖化を抑止する上でも重要です。近年、都市開発などによりみどりが減少し、保水力が低下するなど、さらには防災対策の遅れから豪雨による災害の恐れもあります。

そこで、土地利用では、都市計画の見直しなどによって、箕面の山腹・山頂のみどりが確保される土地利用の規制・誘導を進めていきます。また、市民・行政などの協働により、身近な緑と自然環境の保全を進め、ヒートアイランド対策とするとともに、CO₂吸収効果の高いまちづくりを進めます。

また、有馬高槻構造線や軟弱地盤地域などの地域特性を考慮し、安全に配慮したまちづくりを進めます。

《雨水利用、下水道》

浸透マス、校庭貯留など雨水の活用などにより、健全な水循環再生を進め、潤いのあるまちづくりを進めます。下水道処理については、終末処理場が更新時期を迎えていることや、災害時のリスク分散などの観点から、後年度負担の少ない効率的な下水道のあり方の検討・整備を進めていきます。

《上水道》

水道供給では、清浄な水で安定した供給水量の確保の考えのもと、自己水源の充実に向けて市民・行政などの協働により水循環再生や水利調整などの取り組みを進めるとともに、大阪府や近隣自治体との協議・連携を行います。

(上記により、次の「暮らしの姿」を実現します。)

山腹・山頂や農地などのみどりの景観や公益的機能が保全されています。

「箕面市まちづくり条例」による緑化協議計画で実行されまちのみどりが守られています。

都市計画公園が計画的に整備され、潤いと安らぎのある空間となっています。

雨水が水循環資源として活用されるとともに、地形に応じた雨水対策が進んでいます。

指標	単位	現状	2015年	2020年
森林のCO ₂ 吸収量(2050年に増進)	トン	未調査	維持	維持
市街化区域の緑被率	%	30.8	向上	向上
自己水量(比率)	%	14	向上	向上
雨水浸透率	%	未調査	増加	増加

(「暮らしの姿」の実現に向けての主要な取り組みを提案します)

取組名称	概要	提言シート番号
土地利用	施行地盤の強度に応じた地震に強い土地利用計画推進 適切な土地利用計画で安全環境のまちづくりを推進 暮らしと商売を守る、便利な中心市街地の再生 計画的な住宅地への誘導、協議緑化計画で緑被率増加	NO.18
自然環境の 保全・農地	森林・農地が確保・再生することにより、「二酸化炭素吸収」、 「表面侵食の防止」や「集中豪雨時の洪水の緩和」などの働 きもあり、野生生物も保護され、景勝地として景観保持に繋 がります。	NO.19
下水道	環境に良い節水と浸水対策の水循環型下水処理 後年度負担の少ない効率的な下水道のすすむまち	NO.17
水道供給	健全な水循環の再生で、近くの自己水量増やす 災害発生時の危機管理として重要	NO.16

人と環境にやさしい公共交通を拡充し利便性を高めるまちをつくります（公共交通）

《公共交通》

箕面市は、鉄道駅が西に偏っていることなどから、自家用車の保有数が多く、他都市に比べてもマイカーへの依存が大きくなっています。「まちづくり理念条例」に地球環境への視野でのまちづくりを掲げる箕面においては、市民の高齢化も進む中で、自動車による環境負荷を減らしていくためにも、市内の移動が容易にできるまちづくりを進めていきます。

公共交通については、市民の満足度は低く、東西交通の充実など、コミュニティバスの拡充は緊急の課題です。また、自転車道の整備を進めます。さらに、カーシェアリングサービスや低公害車両など、環境にやさしい交通手段の普及を進めます。

箕面市は広域交通の要衝でもあることから、周辺自治体との連携・協力により、交通に関わる諸問題に取り組みます。

将来のまちを大きく変える都市間交通インフラである北大阪急行の延伸については市民の期待も大きく、鉄道開設により車の利用が減ってCO₂排出量の抑止効果も期待できますが、多大の財政負担を伴う懸念もあり、市民の納得を充分得ながら慎重に進めるべきです。

一方、第二名神高速道路の建設も検討されていますが、トンネル工事による自然環境への悪影響が出ないように、また箕面市が財政負担を負わないよう地下水流動対策検討委員会などとも連携して関係者と協議する必要があります。

(上記により、次の「暮らしの姿」を実現します。)

市内循環や東西交通の新しい公共交通網の利用や自転車移動が市民のライフスタイルに溶け込み、マイカー依存が軽減されています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
公共交通市民満足度	%	13.1	25	40
自動車保有台数(世帯あたり)	台	0.89	減少	減少
公共交通バス利用者数(一日平均)	人	31,520	40,000	50,000

排ガス負荷の少ない自動車が市民・事業者・行政に普及しており、負荷の少ない燃料のステーションも整備された街になっています。また、カーシェアリングのシステムが発達しています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
排ガス負荷の少ない車両率	%	未調査	増加	増加
カーシェアリング台数	台	未調査	増加	増加

(「暮らしの姿」の実現に向けての主要な取り組みを提案します)

取組名称	概要	提言シート番号
コミュニティバス交通	コミュニティバス(以下コミバス)は様々な利点があります。高齢者の外出機会が増え、バイク通勤通学からバスに換え交通事故も減り、コミバス利用で駅前の商店などが利用しやすく振興が図られます。このことにより介護予防で民生費・介	NO.15

	<p>護保険事業費・医療費が削減でき税収が伸びるなど、財政効果も多大です。このため、公共コミバス交通を総合的に評価し市民・事業者・行政の協働で取り組みその導入を進めます。また、近隣自治体や大阪府、公共交通事業者と調整連携して、道路をクルマ優先からコミバス優先の公共交通体系の再整備を進め、自動車交通量を抑制した誰でも自由に移動できるまちづくりの実現をめざします。</p>	
第二名神高速道路	<p>都市間・地域間輸送は、航空、航路、鉄道、道路が整備され、それぞれが競合し合っている中で、第二名神高速道路が途切れた新名神高槻～宝塚間に巨額の事業費が投入されようとしており、地元負担も心配です。</p> <p>そもそも、自動車中心化による環境負荷問題は、全排出ガスの 17.4%を占め、国もモーダルシフト政策を上げています。そのトラック輸送を内航や鉄道に乗り換えさせ、温暖化防止を促進すべきです。また、新規の高速自動車道ストックを構築して、米国の 4.5 倍（面積あたりの道路延長）に膨らんでいる現在の保有道路ストックの老朽化対策として改築や維持修繕を最優先し、安全で長持ちさせることも大切です。</p> <p>トンネル工事による地下水などへの影響と対策については、地下水流動対策検討委員会（2007 年 7 月設立）に諮りながら検討を進めていくことになっていくとしています。423 号トンネル湧水による箕面山の水涸れ問題を繰り返さないために、重要なことは、トンネル内湧水による渓流や川、山、ため池の水涸れを未然に防止できるトンネル工事方法を検討して、それを採用することが必要です。そのため、423 号トンネルの大阪府とその研究会の成果も生かした連携を含め、地下水流動対策検討委員会は、必要に応じて環境アセスメントに設計・代替工事方法の検討の役割も堅持した運営を進めます。</p>	NO.15
北大阪急行延伸	<p>都心への時間短縮・利便性の向上のための、乗降客 57,000 人、事業費約 680 億円の北大阪急行延伸の鉄道計画について、少子高齢化時代の到来、温暖化防止 CO2 排出量の抑止、市財政負担と市民の暮らしなど、総合的に市民や行政による事前評価を行い、説明責任を果たす必要があります。</p> <p>そのため、多様な価値観（事業波及効果・財政と暮らし、CO2 排出量削減）の比較や、事業により暮らし安定向上の確認性、市民の暮らしを守る社会的、経済性、持続可能な観点などもその事前評価の項目に加え、科学的に中止も含めて複数案の優劣評価を行う事前評価を慎重に進めます。</p>	NO.15

目標4 「箕面らしさ」を活かすまち

山、川、緑の自然環境を守っていきます（自然）

《自然》

市の北部・中央山間部は近郊緑地保全区域として自然環境が守られ、貴重な動植物や昆虫が棲息する自然の宝庫として今日まで環境を保ってきました。しかし近年地球温暖化や自動車公害、さらには箕面トンネル、新市街地開発工事などにより、山間・山麓部の環境破壊が進行しました。また鳥獣による農作物の被害も一段と深刻化しました。第4次総合計画のリーディングプランとして「山間・山麓部の保全、活用」の取り組みは一定の成果を上げてきましたが、今後も自然環境の保全活動は継続・強化し、箕面の山、川、緑の自然環境を維持して次世代へ引き継ぎます。そのため 次の課題を重点とします。

1. 山間・山麓部では、倒木の放置や荒廃が進んでいます。傾斜地の崩落も多く、土砂災害も心配されます。行政は国や府との連携を一層強めて、環境、農林、防災面などから行政組織を超えての保全アクションプログラムをつくります。そして山林保有者、市民、NPO、事業者とも連携を強化した保全活動を進めます。また野生動物による作物被害が拡大していますので適正な数に捕獲し抑えていきます。
2. 市街地において農地が減り屋敷林などの宅地化も進み、緑の空間が減少しております。街中の公園や緑地、溜池や市内を流れる川の手入れが行き届いていない箇所が目立ってきました。放置されると防災、環境保全、安らぎ空間としての緑地本来の機能が発揮されないばかりか、まちなみ景観をも損なっています。市民、事業者と行政は危機感をもって「身近な緑」の保全とまちの環境美化を本腰で進めます。
3. 山麓の緑は多いと感じられても手入れできていない市内の公園の状況から市民の多くは「箕面の緑」の満足度は4割程度にとどまっています。行政はこれまでNPOや地域住民活動に任せすぎてきました。山麓、川、身近な緑の環境保全・美化において市民の活動が欠かせませんが基本となる事業や市域全体的な事業は行政が先導的役割をもって推進します。市民、事業者は行政と活動範囲、役割を明確にして効果ある保全・環境美化活動として全市民に「アドプト活動」を広げていきます。

(上記により、次の「暮らしの姿」を実現します。)

山、川、緑の自然環境保全活動にかかわる市民が増え、山麓保全や地域の「身近なみどり」を市民が管理し「箕面の緑の満足度」を高めます。行政、事業者は自然乱開発を防止し、緑豊かなまちづくりを実現します。野生生物が適正な数に抑えられ、自然の生態系が健全に保持されています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
自然緑地指定同意面積	ha	72	75	78
箕面の緑満足度(アンケート)	%	40	60	80
市内アドプト活動箇所数	箇所	133	200	300
野生生物適正数	個数	過剰	減少	適正

(「暮らしの姿」の実現に向けての主要な取組を提案します)

取組名称	概要	提言シート番号
自然環境の 保全 森林・ 緑・河川	<ul style="list-style-type: none"> ・「みのお山麓保全ファンド」の資金を増大し活動範囲を拡大する ・ニホンザル、イノシシ、シカの「個体数管理」「棲息環境管理」 ホタル、チョウを含めた昆虫および動植物保全再生プラン実行 ・「市民の森」整備の強化、やまなみ景観保全 ・自然災害、山林火災の予防、危険箇所の点検と予防策の強化 	NO.22
水辺循環の 整備と健全 な水循環	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な水循環を再生し、“春の小川”の再生 ・安心、快適な“親水河川(水辺の学校)事業の推進 ・山の水涸れをなくし、ダム湖のヘドロを解消する 	NO.21
都市公園の 配置で人に やさしいま ち	<ul style="list-style-type: none"> ・地域の公園、河川、溜池など「市民アドプト」活動の拡大 ・公共施設、事業者の「緑化推進協力」運動 ・都市公園の市民による管理の充実 	NO.20

歴史・文化を後世に伝えていきます（歴史・伝統文化）

《歴史・伝統文化》

20世紀の高度成長期には、街の歴史や文化・伝統行事といったものが少々疎かにされました。箕面市においても仏教文化とそれにまつわる有形・無形の文化財、そして伝統行事、地域の祭りや風習・行事などが一時途絶えていましたが、近年地元市民の方々やNPOの皆さんの尽力で、「まんどろ」や「めんぎょう」など一部が復活しました。これら先人が大切にしてきた箕面にしかない貴重な文化・里山行事をこれからも地元の理解と協力を得て次世代に伝え残していく事が大切です。文化財を保存する事は勿論大切ですが、広く市民に親しまれる事もまた大切です。2006年郷土資料館が箕面駅前へ場所移転を契機として、文化財や歴史資料の展示や催しが活発に行われるようになりました。また駅前に移った事で市外からの入場者も増えた事は喜ばしいことです。これからも箕面にふさわしい展示企画の充実を進めていきます。また展示企画だけではなく、風習や伝統品など後継者や子どもたちへの伝達実習講座も実施していきます。

これら古い文化も大切ですが、「新しい箕面文化」の創造はこれからの市民生活や“まち”の活性化のためにも重要です。近年、色々な団体やグループが、演芸や映像、紙芝居、音楽、スポーツなど新しい文化活動に挑戦し、その作品や企画は全国的にも知られるようになってきております。行政は育成支援制度を設けそれらの中から有望な活動グループには積極的に活動を支援する。

（上記により、次の「暮らしの姿」を実現します。）

多くの市民が郷土資料館や生涯学習セミナーなどを通じ、箕面にまつわる有形・無形文化に関心と誇りを持ち、また里山の伝統行事や風習を後継者や子どもに伝達している。

また「新しい箕面の文化」が広いジャンルからどんどん生まれてきます

指標	単位	現状	2015年	2020年
郷土資料館入場者数	人/年	19,700	25,000	30,000
市指定文化財	点	10	12	15
伝統行事に関わる市民	人	未調査	1.5倍	2倍
新しい箕面の文化が生まれている	点	0	1	2

(「暮らしの姿」の実現に向けての主要な取組を提案します)

取組名称	概要	提言シート番号
箕面歴史セミナー	民間の講師、市外講師などにより、生涯学習講座、高齢者大学、郷土資料館セミナーなどで、箕面にまつわる歴史についてのセミナーを開催します。	NO.23
箕面にまつわる伝統行事・風習伝達教室	生涯学習のカリキュラムとして継続的に開催します。対象を若い世代、子ども向けに実施します。	NO.23
新しい箕面文化発表会	「新しい文化発表」の機会を作ります。また優秀な活動には市として育成支援していきます。	NO.23

住環境・まちなみ・景観を守っていきます（住環境・まちなみ）

《住環境・まちなみ》

2008年箕面市の「都市景観計画」と「都市景観条例」が全面的に改正されました。これまでも「まちの景観」はこれらの計画や条例の基に進められてきました。それにより箕面の住環境、まちなみは「箕面らしさ」の魅力を保ってきましたが、ライフスタイルの変化、価値観の多様化、建物デザインの類似化などにより地域性が薄れ、なによりも景観に対する市民意識が低下してきました。今回はその事から見直された「都市景観計画」「都市景観条例」となりました。改訂ポイントとして従来7つの地区タイプ別景観形成が13ときめ細かくなりました。そして「市民、事業者、行政の三者協働で、対話型の景観まちづくり」を進めるとしています。「三者協働」「対話型」は重要なポイントです。実際の運用ではルールや考え方はできたが実行が伴わないという危惧もあります。特に市民に対する「景観まちづくりの」意識喚起が欠かせません。行政は常に長期的、先見性をもって地域市民や事業者の「景観まちづくり」を誘導することが大切です。市民は当然ながら、まちなみ・景観への意義を理解し、自らの地域にふさわしい住環境づくりを意識し、ルールを遵守する事が基本です。事業者は地域の景観への積極的なかわりが求められます。まさに「景観まちづくり」こそ「三者協働」なくして実現できません。よって対話と協働で「住環境」「まちなみ」「景観まちづくり」を進めていきます。

（上記により、次の「暮らしの姿」を実現します。）

市民主体の活動により景観に配慮した美しい街並や住環境が維持されています。
新市街地（彩都・森町）は魅力あるまちづくりにより、計画人口が達成されています。
箕面市が好きでこれからも箕面市に住み続けたいと思う市民が増えています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
都市景観形成地区の数	地区	5	7	10
景観づくりに関わりたい市民の割合	%	26.1	30	33
緑化協議計画の現場確認	%	0	100	100

（「暮らしの姿」の実現に向けての主要な取組を提案します）

取組名称	概要	提言シート番号
まちなみ・住環境の保全で快適なまちづくり	<ul style="list-style-type: none"> 行政は「まちづくりのルール」に関する講習会、セミナーの開催を適宜実施する 景観法や景観協定、条例を市民、事業者へ説明し理解を広める 景観地域から徐々に電線類の地中化整備（無電柱化）推奨する 	NO.24

新しい観光と産業で“まち”を活性化していきます（観光・産業）

《観光》

21世紀は心の癒しの時代です。自然を楽しむニーズはますます高まるでしょう。箕面市民はもとより、休日には多くの観光客や家族連れが箕面の山やまち、箕面公園を訪れるでしょう。都心に近く自然と歴史を満喫できるところが、箕面の観光の魅力です。

秋の紅葉シーズンに「もみじと滝」に観光客が集中しますが、これからは年中コンスタントに観光客が訪れてくれる観光開発を進めていく事が重要です。そのため「夏のホテル」や「新緑のハイキング」「冬の山歩き」に加えて、森林浴、コンサートなど季節に関係しない新しい観光開発も進めます。2007年に開通した箕面トンネルにより、止々呂美地区の山桜や農産品も箕面の新たな観光資源として有望です。また箕面には歴史の街並み・建物、巡礼街道、東海道自然歩道などの観光資源もありますが活かされていません。これからは積極的に資源活用してきます。いまでも年間120万人近い観光客が訪れてくれますが観光品の売り上げは伸びていません。新しい品目の出現が必要です。商店街も地元の農産物や果樹・林産品を地産・地消の特産品として売り上げを伸ばしていきます。市民ボランティアガイドも観光振興に一役買います。

《産業》

大型商業店の進出に伴い地域の商店街が元気を失い、高齢者にとっては不自由な暮らしを余儀なくされています。そこで歩いて行ける商店街、地域とのふれあいを楽しむ商店街としての整備が必要です。2008年から箕面駅前活性化計画が着手される予定です。観光業、農業とも一体化した商店街の活性化がこれからのまちづくりの重要な課題です。

箕面市の農業は近年の営農条件の悪化から農業者の減少と農地の宅地化など農業を守る事が困難な状況になってきております。これまでの農業後継者の育成指導や税優遇措置、農業体験農園など個別的な対応策では問題解決しません。「箕面の農業が将来にわたってどうすれば持続できるのか」抜本的且つ長期的なビジョンを行政が中心となり農業者、JA、消費者市民も交えて実行プラン作る事から検討が必要です。市民（家庭）学校や公共施設、市内飲食業者・商業者も食材の安全・安定供給・地産地消の消費者の面から協議に参加します。そして「箕面の農業問題」の解決を行います

（上記により、次の「暮らしの姿」を実現します。）

年間を通じてコンスタントに観光客が増え、商店街にもが活気が戻っている。また農林産品の地産・地消が活発化し、近郊農業を継承する気運が高まっている。

指標	単位	現状	2015年	2020年
年間観光客数	万人	116.7	130	150
観光品売り上げ高	倍	1	上昇	2
商店街売り上げ高	倍	1	上昇	1.5
農地面積	ha	220	220	220
農業祭参加者	人	2,500	4,000	6,000

(実現に向けての主要な取組を提案します)

取組名称	概要	提言シート番号
箕面山を観光特区に申請	自然公園法による規制から一部を観光特区に申請する 自然を利用した催しイベントの容易化 現在は国定公園内でのイベントを行うには環境大臣許可が必要である。 健康保険組合所有の遊休保養所の賃貸借の容認 現在は厚生労働省の管轄で転用が難しい	NO.25
自然環境の保全・観光ビジネス	天然記念物ニホンザルに加えて、ホタル、サンショウウオ、昆虫などの「自然観察」観光を整備する 野外幼稚園、森のコンサート、写生会、山歩きなど 自然、セラピーを新しい観光へ売り出していく	NO.25
自然環境の保全 農地・農業	鳥獣被害防止特措法の支援業務、防護柵資金援助 持続的な農業経営を支援する 営農支援体制、経営相談の導入 地産地消の仕組みの充実 朝市の市域の展開拡大 学校給食・レストラン食材活用 農空間の多面的な機能の充実 農業体験農園、市民農園、	NO.19

目標5 誰もが公共を担い、みんなで作るまち

地域コミュニティが元気で住みよい地域をつくります（地域コミュニティ）

《地域コミュニティ》

阪神淡路大震災後、「地域コミュニティの再生」の重要性が叫ばれ久しくなりますが、箕面においては、地域でさまざまな役割を担っている住民の努力にもかかわらず、地域コミュニティ再生は軌道に乗るには至っていません。今後、少子高齢化が進み、行財政改革が進む中、コミュニティ再生を軌道に乗せることが急がれます。

地域コミュニティでは、住民の自治会離れ・地域離れが進む一方、従来から地域の公共を支えてきた各種住民団体の組織活動に加え、住民の自主的活動が芽生え、広がり始めてきています。しかし、コミュニティ形成が進んでいる小学校区においても、それら各団体の役割・活動を“地域全体の視点”で調整する問題意識や機能・機能を欠いており、その結果、団体間の活動の重複や災害時の備え不足をはじめ重要な地域課題を、解決しないままにしてきました。このことは、部門別縦割りの箕面市の地域行政に深く関連しており、コミュニティ再生を今日まで遅らせてきた原因でもあります。地域と行政の関係を総合的に洗い直し、今後の地域コミュニティ再生の方向を策定することが求められます。

そこで、「自分たちのまちは、自分たちで住みよいまち、元気なまちにしていく」という地域住民自治の理念にもとづく「新生コミュニティ」を構築する必要があります。箕面市では、各小学校区を標準区域単位とした、「地域住民自治」の制度化をめざして、再生の舵を切ります。同時に、これからの地域が担う「自助・共助・公助」の枠組みを市民主体で構築し、新しい「地域と行政」の関係をつくりあげます。

「新生コミュニティ」は、同じ地域内に、自治会が担う「隣人どうしの輪を広げるコミュニティ」と、地域のすべての住民・団体・事業所などが参加する「地域まちづくりを進めるコミュニティ」の2種の役割の異なったコミュニティ領域を組み合わせる「複合型地域コミュニティ」（2層構造型コミュニティ）とし、それに合致する組織（〇〇地区コミュニティ協議会（仮称））制度を構築します。分担効果をあげながら融合するしくみとします。また、市の地域行政運営体制は、地域主導に対応する新たなしくみにあらためていきます。

（上記にもとづき、次の「暮らしの姿」を実現します。）

自治会活動が活力を取り戻し、隣人どうしの付き合いや助け合いの輪が広がります。

指標	単位	現状	2015年	2020年
地域の人に相談したり助け合ったりする割合	%	21	30	40
自治会組織率	%	54	65	75

地域と行政の新しい役割分担が定着し、地域の課題は地域コミュニティの各団体が協力して解決します。地域と行政の協働、地域間の連携や協働も盛んに行われます。

指標	単位	現状	2015年	2020年
自主安全組織率(防火・防災・防犯)	%	未調査	100	100
地域子育て委員会組織率	%	0	100	100
アドプト制度カバー率	%	未調査	70	90

地域のビジョンや計画も地域で策定するなど地域主導で分権型地域住民自治が進んでいます。

指標	単位	現状	2015年	2020年
地域まちづくり計画策定率	%	0	100	100
地域予算制度適応率	%	0	100	100

(「複合型地域コミュニティ」構想の実現に向けての主要な取組を提案します)

取組名称	概要	提言シート番号
「複合型コミュニティ」構想のしくみづくり	地域経営の最重要課題として、行政・市民(地域団体)挙げて取り組みます。行政においては、市長直轄の地域自治総合推進本部を早々に設けます。市民参画で描く総合的な構築・推進プログラムにもとづき、「行政と地域との役割分担のあり方」「地域コミュニティ協議会のあり方(機能・組織・運営)」、「縦割り地域行政の総合的見直し」、「地域自治運営のしくみ」「地域予算制度(地域交付金制度)」などを掘下げた「みのお地域住民自治プラン 2020」を、社会開発の専門家を加え行政・市民(地域団体)の協働機関で策定、「地域別ロードマップ」を作成し、地域合意形成をしながら早期実現をめざします。	NO.26
地域まちづくり条例	地域コミュニティのあり方・ルールを定める条例を策定します。自治基本条例が「団体自治」を領域とする場合(「行政基本条例」のように)、「地域住民自治」に特化した個別条例を市民(地域団体)参画により策定します。	NO.26
地域コミュニティ情報ネット化	各地域コミュニティ協議会(仮)単位に、ウェブサイトを使った「地域コミュニティ情報システム」を、開発・整備します。公益市民活動団体を主体とする「市民活動ポータルサイト」とリンク化した、総合システムを整えます。	NO.26
人材発掘	各地域で地域人材の発掘に努めるとともに、行政は「市民大学」「講演会」「先行事例発表」などの学習機会の拡充、広報などの強化を図り、人材養成にあたります。	NO.26
自治会における住民ふれあい活動促進	先行事例(含む全国各地)との交流促進、広報、研究など、協働で行います。(「ふれあいDAY」「隣人祭り」などの開催の検討を含む)	NO.26

市民の公益活動ネットが新しい公共を創造し、協働のまちづくりを進めます（公益市民活動）

《公益市民活動》

箕面では、近年、NPO/ボランティア団体（以下公益市民活動団体）による数多くの市民活力の輪が広がり、公共サービスのいろいろな分野で、行政サービスなどの隙間や不足を補ってきました。その多くは「草の根市民活動」ですが、まちのいたる所での小規模な公益活動を担っている良さがある反面、各団体の活動の発展性や、専門性・組織力を必要とする事業への対応には、総じて弱みを持っています。また、各団体のネットワークを広げ、協業・協働の取り組みも一部にとどまり、連携効果を十分発揮するまでに至っていないなど、テーマ型公益市民活動が発達している箕面とはいえ、まだまだ成長段階であり、更なる発展が望まれます。

そこで、「市民による市民が支える公益市民活動団体」をめざし、各団体の主体性や自立性に軸足をおきながら、総合力が発揮できる「公益市民活動団体のネットワーク化」をすすめます。

市民が「わがまちの公益市民活動団体」を幅広く知ることができ、“共助”をいろいろな社会参加のスタイルで表現する「市民と公益市民活動団体が協力・連携する社会」を箕面に発展させていきます。

また、すべての公益市民活動団体の（公益法人などを含む）「分野別ネットワーク化」を進め、複数団体での協業や協働事業の推進、各種団体との連携、行政への政策提言などに取り組む、総合力のある公益市民活動団体へ成長していきます。地域密着型団体は地域毎のネットワークをすすめ、地域コミュニティにおける公益市民活動団体体として、連携を強めます。

さらに、協働事業を「個別団体の事業提案型」にとどめることなく、市民の提言を活かす手法や、複数団体によるプロジェクト開発、協働事業者の公募など多様な「ネットワーク型」手法を導入したり、全国のいろいろな機能や資金が箕面に集まるシカケも含めて、箕面にコミュニティビジネスを含む新しい公共を創造する態勢を、行政とともに公益市民活動団体側も強化していきます。

（上記にもとづき、次の「暮らしの姿」を実現します。）

多くの市民が公益市民活動団体や各施設でボランティア活動に参加し、また資金や技能・知識も提供しています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
市民の公益市民活動参加者率(13歳以上)	%	未調査	5	8
市民の資金による公益市民活動支援額	万円	未調査	1,500	3,000
市民の技能・知識関連人材登録数	人	800	1,000	1,200

公益市民団体の組織化、自立化が進み、自主事業や行政との協働事業が活発化し、公共の役割を広げています。地域コミュニティや事業者との連携も進んでいます。

指標	単位	現状	2015年	2020年
NPO法人事業者数	団体	26	40	50
「分野別ネットワーク」参加団体数	団体	0	200	300
新規コミュニティビジネス事業数	件	未調査	5	1
協働フロンティア事業数	件	未定	5	10
行政との協働事業規模	万円	9,000	15,000	20,000

公益市民団体の「分野別ネットワーク化」が進み、行政の政策形成への参加機会が拡大しています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
「分野別ネットワーク」からの政策提案数	件	0	10	15

(「暮らしの姿」の実現に向けての主要な取組を提案します)

取組名称	概要	提言シート番号
「みのお市民社会ビジョン 2020」策定	箕面市における公益市民活動の次なる発展を描き、地域社会開発の一環として位置づけ、提言構想を策定します。そのため社会開発の専門家も加わり、市民、公益市民活動団体、公益法人、各種協会と行政との協働機関を設け、ビジョンづくりに当たります。特に機構の中核機能が、現行の市民活動センター（公設民営）の機能拡大で果たせるのかどうかを明確化します。（代替案公益市民活動団体協会）	NO.27
市民活動ポータルサイトとリンク化	地域社会の情報化の一環として、NPO/ボランティア団体などの「市民活動ポータルサイト」を設け、情報発信・交流を進めます。また行政を含む各ウェブサイトとのリンクを行い、検索利便性を高めます。	NO.27
市民ファンド	行政単独、協働、市民単独の3パターンの方案創設を他都市の事例を含め検討し、導入します。	NO.27
市民人材バンク	公益市民活動や地域自治活動を、市民の幅広い技能や知識で支援できるよう、登録システム「市民人材バンク」を創設します。運営は、市民団体が行いますが、これまで行政が蓄積してきた人材に関する情報も、可能な限り統合するものとします。	NO.27
協働事業評価	協働事業の効果・効率、成果を見る評価尺度の指標化・計量化を進め、客観的な総合評価ができる仕組みを作ります。また公平性・公正性などをも含め、議会や市民がチェックできるしくみを整えます。	NO.27
分野別協働事業プラットフォームの開催	分野別の情報・公共課題について意見交換を行い、共有化をはかるため、市民活動団体はもとより、行政なども含めた協働事業プラットフォームを開催し、協働事業の促進、市政への政策参画を進めます。	NO.27

市民とともに行政は無駄のない経営を進め、健全な財政を次世代に継承します（行政経営）

《行政経営》

質の高い行政サービスと市民福祉の向上を図り、市民のニーズに沿った地域社会にすることが行政の役割ですが、これまで行政が担ってきた役割の中でも、市民にできることは市民が担い、市民と行政が協働してできることは協働で担い、行政の役割を行政でなければできない機能に集中して、一層効率的な行政運営を進めていきます。そのためにも行政職員の意識は管理から経営へ転換され、一人ひとりの能力が効率的に発揮できる仕組みや IT 化推進による窓口業務・内部事務の改革も進めます。

また、行政が市民とともに経営する体制を鮮明にし、政策形成の段階から個別施策・事業の計画、実施、評価の段階まで市民が参画する機会が増え、市民の意思が政策や行政経営にきめ細かく反映されます。市民も行政とのパートナーシップを構築できるようまちづくりに積極的に参加します。

一方、市の財政は年々悪化しており、このままでは子どもたちの世代に大きな負担を残すこととなります。持続可能な財政運営を行なう方針を明確にし、市民も財政の現状や行政運営の効率化・スリム化の必要性をよく理解して、個別施策の見直し、老朽化しつつある公共施設の適正な管理と有効活用、適正な受益者負担など行政と一体となって財政の健全化を進めていきます。

（上記により、次の「暮らしの姿」を実現します）

市役所の仕事の効率化が進み、組織や要員もスリム化されています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
市役所職員数(病院・水道を除く)	人	1,031	900	800
市役所の仕事に無駄が多いと感じている市民の比率	%	未調査	20	10未満

審議会や委員会に参画する市民が増え、政策や計画の決定に市民の意見がきめ細かく反映されています。また、施策や事業の実施時に多くの市民が参加しています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
公募市民委員の比率	%	12	20	30
市民参加に関する市民満足度	%	14	20	30

財政の健全化が進み、子どもたちの世代に借金を残しません。市民も税金や各種保険料などの支払い義務を果たしています。

指標	単位	現状	2015年	2020年
経常収支比率	%	103.2	95.0	90.0
実質公債費比率	%	13.3	12.0	10.0
基金残高	億円	124	50	50
市債残高	億円	301	200	100
市税納付率	%	93	94	95

(「暮らしの姿」の実現に向けての主要な取組を提案します)

取組名称	概要	提言シート番号
経営改革推進本部	地域の経営改革や行政の効率化とスリム化を目的として、市民も参画して経営改革の推進体制を確立します。	NO.29
まちづくり市民会議	市民と行政の協働・共助によるまちづくりを推進するために、市長の諮問機関として設置します。	6.自治と協働の地域経営
財政白書	市の財政状況を市民にわかりやすく説明するために、毎年財政白書を作成公開します。市民も財政の状況をよく理解します。	NO.31
財政健全化委員会	財政の健全化を進めるために市民も参画して具体的な対応策を検討し推進します	NO.31
財政健全化条例	健全な財政運営の仕組みやその基準などについて、市民も参画して条例制定に取り組みます	NO.31

6. 自治と協働の地域経営

地域社会の公共を行政はもとより、市民もその役割と責任を担っていく地域社会づくりが今日求められています。箕面市でも市民や地区自治会、市民団体、事業者などがその役割の一端を果たしてきましたが、地域経営の主体はこれまで通り行政に委ねられています。地方分権の進展に伴って、各自治体が自己決定、自己責任のもとに限られた経営資源の中で如何に市民の暮らしの満足度を高める経営ができるのかが問われており、箕面市でも「自治基本条例」を制定して市民がまちづくりの主体であることを再認識し、次の視点で経営改革を推進しなければなりません。また、推進のための仕組みや体制づくりも重要な課題です。経営改革の進展度合いによって自治体間の格差が一層拡大する時代に入っているのです。

(1) 地域経営改革の視点

市民とともに考えともに行動する経営

市民が行政とともに地域経営の主体として機能するためにも、行政情報が一層透明化され、市民にわかりやすく説明されなければなりません。市民と行政・議会との対話の機会を増やせば、市民の意思が確実に行政に届くようになり、市民と行政の信頼関係も深まります。これまで地域運営の役割を担ってきた行政が、市民とともに考えともに行動すべきことを再認識し、情報手段の見直しや広聴機能を強化し、市民が経営に参加、協働しやすい環境を整備します。地域経営の主体である市民も、「自助・共助・公助」の理念を理解し、一人ひとりが地域経営に参加する意識を高めなければなりません。

「箕面のあした」を実現する経営

地域経営の目標は総合計画に描かれたまちづくりを進め「将来都市像」を実現することです。そのためにもPDCAサイクルを基本とする経営に転換し、総合計画に限らずすべての計画や施策、事業について達成すべき目標を明らかにして、その成果や実績などを有効性と効率性の観点から総合的に評価し、必要に応じて改善しなければなりません。評価は行政内部の評価だけでなく市民や第三者による評価を重視します。

また、市内の各地区、地域住民のニーズに対応したきめ細かな経営や、箕面市を取り巻く環境の急速な変化にもフレキシブルに対応できる経営を進めます。

無駄のない効率的な経営

市の財政が年々悪化し、財政の健全化が重要な課題になっていますので、行政も市民も一人ひとりがコスト意識を持って限られた資源を有効に活用して無駄のない経営を進めます。特に多大のコストがかかっている行政事務は、ICT化の推進や市民との協働・共助も得て、組織をフラット化し業務の効率化と要員のスリム化を進めます。病院、消防、環境対策など一部の事業は近隣自治体との広域連携をすすめ相互に事業を効率化し実効性を高めます。市民も行政依存体質を改め、行政に無駄な仕事をさせないよう自助努力するとともに協働の担い手としての責務を果たします。

(2) 地域経営改革推進のための取り組み

自治基本条例の制定

箕面市では1997年に「箕面市まちづくり理念条例」及び「箕面市市民参加条例」が制定され、市民がまちづくりの主体であることを規定していますが、これらの条例制定時には先駆的な条例でしたが、本格的な地方分権時代に入った現時点では残念ながら時代遅れの感は免れず、また、必ずしも条例の理念に沿ったまちづくりが進められているとは言いきれません。既に多くの自治体で進められているように、自治体経営の基本原則を総合的に定める、一般に自治体の憲法と言われる自治基本条例を早急に制定する必要があります。自治の主体である市民が中心になって条例案を提言し、議会の承認を得て決定します。

本件は次期総合計画がスタートする時点で制定されており、本条例の本旨に沿った総合計画が策定されることが望まれます。

経営改革推進本部の設置

新たな経営改革を推進する機関として、行政内部に経営改革推進本部を設置します。ここでは行財政改革や市民協働のあり方など市の経営の根幹になる事項を検討し推進します。その付属機関として市民や学識経験者、議員などの参画を得て経営改革推進委員会を置きます。これまでも行政改革推進本部や行政評価・改革推進委員会が設置されていましたが、委員会開催頻度が少なく、検討課題も限定され、市民も参画していませんでしたので、市民も参画して経営改革を推進できる体制にします。

まちづくり市民会議（仮称）の設置

市民と行政の協働・共助によるまちづくりを推進するために、市長の諮問機関として「まちづくり市民会議」（仮称）を設置します。この機関は市民、市職員及び学識経験者で構成され、市民は公募します。行政はまちづくりに関する主要な政策や施策については検討段階でこの機関に諮問し、その意見を尊重して進めなければなりません。また、この機関から出された提言や提案にも尊重して対処しなければなりません。この機関の主な役割は次の通りとします。

- (1) まちづくりに関する市民の意見や情報を収集する
- (2) まちづくりに関する政策、施策に対して意見を述べる
- (3) まちづくりに関する政策、施策（総合計画を含む）の進行管理、評価、改善提案を行う
- (4) まちづくりに関する提言及び提案を行う
- (5) 市民や市民と行政の協働・共助によるまちづくり活動を支援する
- (6) まちづくりに関する調査、研究を行ない、市のシンクタンクとしての機能も果たす

地域社会情報化推進計画の策定

市民とともに考えともに行動するためには、行政や議会に関する情報がより速やかにより具体的により多くの市民に伝えられるばかりでなく、地域コミュニティや各種市民活動に関する情報も多くの市民に伝えられるべきです。地域を知り、知ってもらうことにより市民どうしがつながり、市民と行政がつながるのです。地域情報システムの確立が急がれます。

地域経営の担い手の育成

地域経営の主体は市民ですが、行政のパートナーとして地域経営に参画し機能を果たせる人材が不足しています。行政に対する信頼を高めることによって参画する市民を増やすとともに、「みのお市民大学」などで市民自治の役割を担える人材を育成します。

7. 市議会に関する提言 「市民に開かれた議会へ」

「市民会議」で次期総合計画について検討する中で、政策形成と地域経営に重要な役割を果たしている市議会に期待すべきテーマがいくつか浮かび上がりましたので、その主要なものについて提言します。本件は総合計画におりこむテーマではないかもしれませんが、市議会でもご検討いただき、新しい時代の市民と市議会のあり方についてめざすべき方向を市民に示していただくとともに、その実現に向けて具体的な取組みを進めていただけることを期待しています。

(1) 現状と課題

市議会は市長とともに二元代表制の一翼を担っており、民主主義的な政策形成と地域の経営に重要な役割を果たしています。地方分権が進む中で、自治体の自主的な決定と責任の範囲が拡大し、これまで自治体がかかわれなかった国からの機関委任事務も、自治事務としてかかわれるようになり、市議会の役割もますます重要性を増しています。また、従来の中長、行政に対する監視機能や政策立案機能に加えて、市民自治を促進し、さらに市民と協働する議会が求められているのです。

しかし、残念ながら現在の市議会は市民からかなり遠い存在になっています。市民に選ばれた議員は、市民にとっても身近な存在であるはずですが、選挙の時だけしか議員の姿が見えません。各議員は後援会など一部の市民との接点はあるでしょうが、普通の市民にとっては議員に生の声を届ける機会はほとんどありません。

議員は特定の市民の利益代表ではなく、多くの市民の意見を聞き、多くの市民の声を行政の政策形成に反映させていただくべきなのです。そのように市民と協働する市議会を実現するためには、市議会に関する情報をもっと市民に伝えられとともに、市議会と市民のフォーラムを開催するなど直接交流する機会も生まれ、市民に開かれた議会に変わっていくことを期待しています。既に多くの例が見られるように、そのような市民と議会のあるべき姿を「自治基本条例」や「議会基本条例」などに規定すべき時機が到来しているのではないのでしょうか。

(2) 期待する主要な取組み

議会公開度の向上

現在は市議会開催時(平日の昼間)に傍聴するか、後日議事録を見るしかありませんが、一部を休日や夜間に開催することを試みたり、またインターネットでの中継、中継のDVD貸出などを実施し、市民が市議会で行われていることを知る機会を増やしていただきたいです。

議員と市民の交流会開催

市長と市民が交流する機会は多いですが、議員と市民が意見交流する公式の場はありません。市民が議員から議会の報告を受け、また議員が市民からの質疑や意見を受けるなど意見交流をする機会、いわば市民のための議会フォーラムのようなものが、議会が開催される都度（通常年4回）開催されることを期待します。その場合原則として各会派の議員が参加し、複数の地域で開催されることが望まれます。

行政視察の報告

一般行政視察を実施した場合、視察報告書をHPで公開し、市民と情報を共有します。

政務調査費の公開

政務調査費の収支報告書と、現金出納簿及び領収書をHPで公開するなど議会の透明性を向上させます。

新しい時代の議会のあり方を市民と共有

既に多くの自治体で検討されているとおり、市民に開かれた議会への改革など新しい時代の議会のあり方について「自治基本条例」や「議会基本条例」などで明確にさせていただき、市民の意見が議会に一層きめ細かく反映され、民意と乖離しないまちづくりが進むことを期待しています。